

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第48回定例会・会議録

日 時 平成19年6月6日(水)

場 所 柏崎市市民プラザ 風の部屋

出席委員 相沢、浅賀、新野、伊比(智)、加藤、上村、川口、久我、佐藤、  
高橋(武)、武本、千原、中沢、前田、牧、宮島、吉野、渡辺(丈)委員  
以上18名

欠席委員 伊藤、金子、三宮、種岡、高橋(優)、中川委員 以上6名

講師 菊澤研宗氏 (慶応義塾大学商学部・大学院商学研究科教授)

その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 金城所長  
柏崎刈羽地域担当官事務所 沼田所長  
新潟県 藤田原子力安全対策課長補佐 市川係長  
柏崎市 田村危機管理監  
名塚防災・原子力課係長 藤巻主任 阿部主査  
刈羽村 中山企画広報課長 飯田副参事  
東京電力(株) 千野所長 伊藤技術担当 長野地域共生室長  
尾野技術・広報担当 守GM(地域共生第一G)  
阿部副長 杉山主任  
本店 福島技術・広報担当  
柏崎原子力広報センター 押見事務局長(事務局・司会)  
木村主査 柴野(弘) 柴野(征)

ライター 吉川

◎事務局

まだお見えになっておらない委員さんもございますけれども、資料確認等をさせていただきながらといいますか、進めさせていただきたいと思います。

それでは早速、資料確認の方をさせていただきます。皆様のお手元にお配りしております右側の方からですが、今日の48回定例会の次第、それから「委員質問・意見等」、それから「前回定例会以降の行政の動き」ということで保安院さんのもの、それから同じく新潟県のもの、それから今一つも同じです、「新潟県報道資料」というものですね。それから、「第48回「地域の会」定例会資料」の東京電力さんのもの、それから、同じく「当社発電設備に係る再発防止」云々という東京電力さんのもの、それから、同じく「ISO9001特別監査の受審について」という資料でございます。

それから、左側の方に移りまして、今日講演をいただきます菊澤先生のご紹介の用紙、それから講演のアンケートの用紙、それから講演いただきますパワーポイントの資料、それから「地域の会」の「今後のスケジュール」というもの、それから「平成19年度地域の会視察アンケート集計」、それから「原子力規制活動の透明性に関するワークショップ概要」というものでございます。

あと、委員さんの方には、意見・質問等の用紙が配られているかと思います。

以上でございますが、落ちがありましたら、ちょっと挙手をお願いいたしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。

ありがとうございました。

それでは、会長さんの方にバトンタッチをさせていただきたいと思いますが、じゃあ、よろしくお願いいたします。

申しわけございません。それから、次第の方の下の方に本日の出席者とあります。

委員の2段目の真ん中辺、三宮委員さん、出席となっておりますが、急遽ご都合がつかなくなりまして欠席でございますので、よろしくお願いいたします。

申しわけありませんでした。それでは、新野議長さん、お願いいたします。

◎新野議長

座ったままで失礼します。

第48回定例会を開かせていただきます。

今日はまた、内容のためにこういう会場に移ってきました。今年はいろいろあって、転々と会場を移ると思いますので、会場にはご注意ください。

前回からの動きを、早速始めさせていただきたいと思います。

保安院さん、お願いします。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

では、原子力安全・保安院の方から、今月の分について説明させていただきますが、今、事務局の方からご紹介がありましたように、プライオリティーとしては、今日、時間のない中、やはり委員さんの質問から答えるのが適切かと思っておりますので、まず、議事次第を1つめくっていただきまして、「委員質問・意見等」というところから始めたいと思います。

時間もありませんので答えさせていただきたいと思います。委員さんの質問の一番上に、保安院に対する質問ということで読み上げさせていただきますと、「今回のトラブル隠し他の30項目、1つ1つの説明がされ、行政処分で終了でしょうか。事業者の経営責任を問うことでトラブルは、問題なかったという始末になるのでしょうか。原子力政策の責任はないのでしょうか。トラブルを総じて、地域住民に対しての謝罪はないのですか。もう、立場を越えて、何を信じて「安心、安全」が保たれるのかという疑問を私に言う友人がいます。」ということで、委員さんから質問をいただいております。口頭で答えさせていただきますが、東京の保安院の本院とも相談の上、答えを用意させていただきました。

柏崎刈羽原子力発電所においても、多くの不正があったのは極めて遺憾であります。今回の総点検の結果、法令上の問題のみならず安全上の問題もあり、それらの結果を踏まえて行政処分も含む30項目にわたる再発防止のための対応策を示しました。これら対応策は、5月7日の行動計画でも示したとおり、これから具体的な取り組みがなされるものが多数含まれます。その意味においては、これからが始まりであり、これらの取り組みを一つ一つ着実に実施し、その結果を丁寧に説明することが重要であります。

地域住民の皆様には、今回の総点検の過程で出てきたさまざまな事案について、ご心配をおかけしました。我々の行動計画に掲げた事項は当然のことながら、原子力安全の確保のための活動を一つ一つ着実に実施し、より安全性の確保された原子力利用を実績として示すことで、地域住民の皆様のご心配が少しでも緩和されればというふうに考えております。

以上で、委員さんの、この質問に対するお答えとさせていただきたいと思います。

では、かいつまんで、いつものとおり1枚めくっていただきまして、保安院の方からの「前回定例会以降の行政の動き」の説明に入らせていただきます。

まず、1つ目ですが、「実用発電用原子炉に対する保安検査結果等の原子力安全委員会への報告について」ということであります。保安院は、原子炉等規制法に基づきまして、保安検査の結果を原子力安全委員会に報告しております。我々の保安検査の結果は、この安全委員会に報告した時点で完結となります。この保安検査の結果につきましては、地域の会では、4月4日に説明させて頂きました通りで、結果としましては、一番下の段落にありますように、この保安検査に関しては、選定した検査項目にかかる保安活動は良好なものであったということになっております。

2つ目ではありますが、「実用発電用原子炉に係る平成18年度第4四半期の認可実績について」というところではありますが、この保安規定、柏崎刈羽原子力発電所の改定の認可がありまして、内容としましては、本店組織の見直しに伴う形式的な変更になっております。

3つ目ではありますが、「発電設備の総点検に関する評価と今後の対応について」ということでありますが、この柏崎刈羽原子力発電所に関することにつきましては、後ほど、東京電力の方から説明があると思いますが、全体的な流れとしましては、当方の方から4月20日の発電設備の総点検に関して、再発防止対策の内容について具体的な取り組みが明記されていないということから、今後のスケジュールを含めた具体的な行動計画を定めて報告するよう指示しました。その指示に対する報告が5月21日になされてお

ります。

具体的な中身につきましては、ちょっと時間もありませんので、東京電力の説明の方に譲りたいというふうに考えております。

4つ目でございますが、OECD/NEA/WGPC、パブリックコミュニケーションのワーキンググループです。そのワークショップが東京で開催されました。加盟国から総勢約80名が参加しまして、柏崎刈羽からも品田刈羽村長及び地域の会の新野会長が、発表者として参加いただいております。そのことに関しまして、現場から生の声を伝えるものとして各参加者から好評で、25日に行われましたWGPCの本会合でのワークショップ総括でも、高く評価がされておるところであります。

5番目でございますが、平成19年度の第1回保安検査を5月28日に始めました。これは、前回ご説明いたしました30項目の具体化のための行動計画に従って、特別な保安検査として行っているものでありまして、今回の総点検の結果にかかる再発防止対策の実施状況や、定期検査中の管理を中心とした運転管理の実施状況を重点的に今回の検査で行っております。検査計画では、6月22日に当該検査を終了する予定となっております。これも行動計画に明記されておりますが、保安検査の結果の公開も適切な段階ごとに速やかに行う予定となっております。

最後に、「北陸電力株式会社からの安全対策の総点検結果の報告について」ということでありますが、いろいろと報道のありました臨界事故の報告を受けまして、3月15日、保安院として原子炉を早急に停止して、安全対策の総点検を行い報告するよう指示しておりましたが、その内容としまして、臨界事故で直接影響を受けた可能性のある燃料12体について、損傷がなく健全であること及び臨界防止にかかる設備についての手順書等の点検を行い、現時点において安全に影響を及ぼすものではないということを確認したと、報告を受けております。

当省としては、改訂された手順書及び点検結果等、安全対策の総点検結果の適切性について、5月28日からこちらでも行なわれております特別原子力施設監督官立ち会いによる特別な保安検査を通じて厳格に確認し、7月を目途に評価を取りまとめる予定であります。

保安院からの報告は以上であります。

◎新野議長

ありがとうございました。

では、引き続き新潟県、お願いいたします。

◎藤田課長補佐（新潟県）

新潟県の原子力安全対策課の藤田と申します。

いつもお邪魔しております松岡は、今日は所用がありまして、私の方から説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の新潟県の「行政の動き」のペーパーをごらんください。

1番目といたしまして、まず、「安全協定に基づく状況確認」でございます。

5月9日に、県、柏崎市、刈羽村とともに、毎月行っております月例状況確認ということで、東京電力の方にお邪魔して、ここに書いてありますような内容について確認をさせてもらっております。また、下の方2つの部分につきまして、前に起きた事象等の

確認ということで、現地等の状況を確認させていただいております。

続きまして5月16日には、3名の技術委員の方を含めまして、県、柏崎市、刈羽村とともに、東京電力の方に状況確認に入っております。中身につきましては、データ改ざん等の概要の確認というのと、再発防止策の実施状況について確認ということで入りました。

引き続きまして2番目としまして、「柏崎刈羽原子力発電所におけるデータ改ざん問題への対応」ということで、まず、5月16日に、知事、柏崎市長、刈羽村長の三者におきまして、東京電力の勝俣社長に県庁において要請を行っております。中身につきましては、新聞等に出ているかと思えますけれども、再発防止策の徹底と企業体質改善の取り組みについてという点と、あと三者、自治体で行います取り組みに対する東京電力の対応・協力について申し入れをしております。

続きまして、先ほど申しました状況確認に引き続きまして、5月16日に行いました確認につきまして、引き続き翌日5月17日に技術委員会を開催しております。中身につきましては、ここに書いてある通りでございます。その中で、委員からの主な意見といたしまして、データ改ざんについては、再発防止において、間違い探しを強化するのではなく、よい行いを取り上げ、それをみんなに浸透させるような取り組みにより、職員のモチベーションを維持していくことが大切であるという点とか、対策の有効性をいかにチェックしていくかが大切であると。実施によりどう改善されたかを継続して見ていく必要があるというようなご意見がございました。

あと、制御棒の引き抜け事象につきましては、他のサイトでも同じような事象が起きておるということで、誤った操作を行っても機械的にトラブルを防止するようなフェールセーフ機能を検討する必要があるというご意見をいただいております。

県の対応ということでは、東京電力の社長さんに申し入れを行って、その中で安全協定の改定についても申し入れたところなんです。社長さんの方から前向きな答弁を頂きました。その後、県、市、村、東京電力と安全協定の改定につきまして協議を行いました。それによって、5月29日までに四者の間での合意が得られたことから、この日に県を始めとする自治体の東京電力の一連のデータ改ざん問題への対応について公表したところであります。

中身につきましては、もう1枚めくっていただいて、5月29日の「新潟県報道資料」というものがございますが、時間の関係で全部は説明できないんですけれども、まず第1点といたしましては、発電所トラブル等の内部情報を受け付けるという窓口を新潟県の中につくると。私どもの原子力安全対策課に設置をするということとしておりますが、そういったものを設けるといふところと、それ以外の取り組みとしましては、ここに書いておりますように、意見交換会等へ参画をして、発電所で働いている皆さん方とのコミュニケーションを、より積極的に図っていこうという取り組みを行うというものの他、東京電力がこれから進めます企業体質改善などの取り組みについて、定期的に報告を受けるということですか、あと裏面になりますけれども、こういった取り組みの報告を受けた中で、専門家から意見をいただくというようなことを考えております。また、県の独自のものとしましては、以下に書いてあります通り、監視の強化に努めていくということとしております。

以上で新潟県の部分を終わります。

◎新野議長

ありがとうございました。

そうしますと、東京電力さんでよろしいですね。お願いします。

◎長野室長（東京電力）

それでは、東京電力の方から前回以降の動きについて、ご報告をいたします。

1枚目は一覧表になっております。1枚めくっていただきまして、順次ご説明を申し上げます。

まず、「不適合事象関係」、公表区分Ⅲでございますが、5月21日にけが人の発生がございました。内容は、記載の通りでございます。それから、2ポツ目、本日でございますが、定期検査中の2号機、次のページがプレス文を添付してございますが、そちらをご覧ください。定期検査中の2号機でございますが、6月4日に起動してございまして、5日から今回の定期検査の間に設備を取りかえたタービン制御装置の確認試験を行ってございました。この試験において、不調が確認されたということで、原因を調査した結果、当該装置内の制御回路に誤りを確認したということでお知らせをしたものです。このため、起動作業を中断いたしまして、この回路の修正を行った後に、準備が整い次第、起動作業を再開する予定でございます。

続きまして、「不適合事象の続報・調査結果等」でございます。5号機の原子炉再循環系配管等の評価結果についてでございます。こちらプレス文を添付してございます。もう1枚めくっていただきますと出てまいります。今年の1月に5号機で65継手のうち1継手の1カ所に、長さ約103ミリ、深さ4.6ミリのひびが確認されたことをお知らせしておりますが、その後、国の健全性評価制度に基づいて評価をしてまいりまして、その結果について保安院に報告をしたというものでございます。内容につきましては、5年後においても技術基準を満足するとともに、31年後においても同様に満足するという評価結果でございます。当該継手に関しましては、健全性を確認したことから、継続使用をすることとし、次回以降の定期検査で、継続的に点検をしてまいるといふことになっております。

この件に関しましては、少しまた次回以降の定例会でお時間をいただいて、4号のひびの積み残しもございますので、また運営委員会でご相談をさせていただきながらご説明の場をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、もとへ戻っていただいて、「定期検査関係」でございます。6号機の定期検査を5月24日から開始をしております。2ポツ目、これは先ほどの2号機の起動の関係でございます。

次にまいります。「その他発電所に係る情報」ということで3件ございます。これにつきましても、それぞれプレス文を添付しておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。3枚めくっていただくと、1つ目の、前回ご報告しました敷地内の松葉からの、ごく微量な人工放射性物質の検出に伴う追加調査結果というものでございますが、前回は口頭でご報告をいたしましたが、追加調査の結果、松葉や土壌からは人工の放射性物質は検出されておられません。こちらについても、後ほどまたご説明があるかと思っておりますが、8月の定例会において、放射線あるいは放射能、放射性物質の放出管理の状況等、

全体的にご説明をさせていただける時間を頂戴しておりますので、その際にまたご説明をさせていただきたいと思っております。

2 ポツ目でございますが、「放射性物質による汚染を伴う傷病者の診療に関する覚書」の締結についてでございます。これは、まだ私どもの発電所では、発生事例はないんでございますが、放射性物質による汚染を伴う傷病者が発生した場合に、的確な医療を受けられる病院と、傷病者を受け入れていただくことについて合意をいただくということで、既に郡病院とは平成12年に締結をさせていただいておりますが、このたび上越市の労災病院の方とも締結をさせていただいたというものでございます。

3 ポツ目でございます。「プラント停止中における予期せぬ制御棒引き抜き事象に係るBWR事業者協議会における対応について」でございます。こちらもプレス文、添付してございます。これにつきましては、BWRプラント共通の重要な事象であるという認識のもとに、本年の3月に電力会社、メーカーで作業部会を設置いたしまして、原因究明と再発防止対策について、検討を進めてきたものでございます。その結果について、お知らせをしたものでございます。

当発電所では、既にこの原因となった水圧ラインの弁の関係の運転について、適切な運転を徹底しておりますが、さらに一層の信頼性向上の観点から、運用面、設備面のさらなる再発防止対策を検討し、お知らせをしたものです。内容については、添付の概要の方をごらんをいただきたいと思います。

続いて、また1枚目の裏側に戻っていただきまして、最後、別添ということで3つありますが、これにつきましては、当社の不正改ざん問題に関する再発防止関係のお知らせでございます。今、見ていただいている資料の下に、一式ホチキスどめをさせていただいておりますが、1点目は、前回資料を配布させていただきました4月6日に報告した再発防止対策について、今後のスケジュールを含めて、より具体化したものを5月21日に作成をして報告をしております。内容につきましては、かなり多くの量があるんでございますが、前回も申し上げましたが、再発防止対策への取り組み状況については、別途また取り組みの成果等も踏まえて機会をいただいておりますので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、ずっとめくっていただきますと、「「法務室」の設置について」というのが、紙の枚数で言うと8枚目に出てまいります。これについては7月1日に本店の総務部内に法務室をつくるというものでございます。これは、再発防止対策の1つの柱であります「言い出す仕組み」の中の1つの柱でございます。具体的には、全職場から直接の法律相談受付ラインを整備したり、全事業所を対象とした出前法律相談の実施をしたりというようなことで、第一線職場の隅々まで、コンプライアンス上の問題を掘り起こし、解決していくための方策でございます。

続いて、もう1枚めくっていただきますと、「「企業倫理遵守に関する行動基準」の改定について」というものでございますが、この行動基準につきましては、15年の3月に制定をしておりますが、このたびの不正改ざん問題を受けまして改定をしたというものでございます。今後、役員、社員一人一人の企業倫理遵守に向けた意識を一層高めるために、この基準を遵守することを誓う宣誓書への署名等を実施する予定でございます。内容につきましては、添付をさせていただいておりますので、ご参照いただければ

と思います。

それから最後になりますが、パワーポイントの資料で、「ISO9001特別監査の受審について」ということとお配りをしております。こちらの方をご覧いただきたいと思います。ISOの9001について取得をしたというご報告は、この会でもさせていただいておりますが、このたびの一連のデータ改ざん問題に対し、特別監査をこの5月8日から10日の期間に受審をしております。この件につきましては、既に新聞等でも報道されておりますが、先月の5月24日に地域の団体の皆さんとのやり取りの中でご説明をさせていただきましたが、その際に、東電は不利な情報は指摘しないと外部に出てこないというような厳しいご意見を頂戴しております。当社といたしましては、この受審について品質保証活動の一環として受け止めておりまして、また、審査においても必要な再発防止の仕組みは構築されているというような良好な評価を頂いたことから、特別審査の受審が当社にとって不利な情報であるとの認識がなく、公表を行っておりませんでした。

しかしながら、取得のときには発表しております。こういった不利な情報を隠しているというご指摘に繋がったことを踏まえ、今後につきましては、地域の会や定例の会見等の場を通じて、地域の皆様への情報発信について、適切にやってまいりたいというふうに考えております。併せて地域の皆さんの視点ですとか、受け止め方に対する感度を高め、皆さんからもご意見を賜りながら、より適切な情報提供に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### ◎新野議長

今、全体からの動きの報告をいただきましたけど、ちょうど30分で、これから本来ご講演を頂くのですが、2点、地域の会のほうでも動きがありまして、先ほどのOECDのことは文書にしていますので、後からまたご覧頂くということで、5月に参加させていただいたことと、あと中間で、前回の定例会にはそういう打診がなかったので皆さんに事後報告になるんですが、5月28日の火曜日、2時半から4時ごろまででしょうか、県の危機管理監が、4月1日から別の方にかわられて斎田さんと仰るのですが、こちらへ関連の用向きなんだろうが、おいでになられた最後にお会いできました。その地域の会と直接相對するのは初めてなんですけど、一応私どもの概略をご説明したり、たまたま私が、10年ぐらい前にフランスとベルギーに視察に行きまして、ほとんど行政の方の参画の会に、偶然民間から、たった一人だったんですけど出させていただき、その危機管理監の斎田さんという方も、同じ行政視察の中に入っていて、11日ぐらいのコースだったと思うんですが、共有していろんなことを見せていただいた中に透明性とかいう題材があって、それで同じところを体験したりしているところがまた近く、いろんなお話をさせていただいたので、私どもの会はこういうことだということも、またもう一つ理解が深められたのではないかと思います。

事後報告ですけど、そういうような、あちらからの要請でお会いしたんですが、そういう機会も設けました。一応ご理解いただいて、また詳細な報告をいたしますので、よろしくお願いいたします。

7時からご講演いただくんですが、これから間もなく講師の紹介を事務局の方からい

たします。おおむね1時間半、90分のお話をいただければと思います。8時半までおおむねのお話をいただいて、本来でしたら30分ぐらいの質疑になるんですけど、今日の前回からの動きも、本来だったらここで質疑を受けねばならないのを、ちょっと時間の都合で7月4日に、また皆さんからこのことを、今日の前回からの動きも含めて質疑の時間をとりますので、どこかメモをしていただいて、また有意義にお使いいただけますでしょうか。

◎武本委員

議論がされるまで、5号機を動かさないということでもいいんですか。

◎新野議長

10分、先生のお時間をいただいてよろしいですか。

どうしてもという内容の質問があるかと思うんですが、皆さん、それでよろしいですか。きっと大事な質問も中にはあるだろうと思うので。

◎武本委員

一つだけ。今ほどの話の中で、5号機で再循環系配管がひび割れしていると。これは健全性評価の結果、放置してもいいという説明がありました。去年も3号、4号で同じような話があって、片方は直しましたが片方はそのまま運転しました。こうした対応は福島では許されていません。こういうことを、今日説明があって議論しないと、全体で承認したという形になることを危惧して、違うよと。福島と同じ対応をすべきだと。これは県にもそういう立場で対応すべきだということも含めて、来月も議論できるということで、それまでに勝手に動かすようなことはないだろうなということだけ言っておきたいと思います。

◎新野議長

では、この議論は次でよろしいですよ。

他に、どなたかありますか。

一応、議事録には載りますので、意見として取り上げさせていただいて、7月、8月がディスカッションの時間をとっていますので。よろしいでしょうか。

(なし)

◎新野議長

では、22日の臨時会と、私の参考資料として最後につけさせていただいたOECDの参加したときの、木村さんから早急に議事録として残していただいたのがあるんです。そこに感想も述べましたので、そんな資料とか、今日の先生のご講演を伺って、その3つのことをいろいろ咀嚼されて、住民としてどういうふうにお感じになるかというのを、7月4日にディスカッションさせていただこうと思いますので、少しずつノートか何か書きとめていただいて、有効にその資料を使っていただきたいと思います。

では、前回からの動きはここで閉じさせていただきますので。

先生、失礼いたしました。

◎事務局

それでは、勉強会といいますか、地域の会の勉強会ということで、菊澤先生からご講演をいただきます。

ご講演をいただく前に、皆さんにお配りしてあるアンケート、今日、お帰りになるま

でにお書きいただきまして、その場の席、あるいはいすの上で結構ですので、お書きになった上、そこに置いておいていただければと、こんなふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、菊澤先生のご紹介を、簡単ではありますが、させていただきます。皆さんにも資料としてお配りをさせていただきました。

昭和56年に慶應義塾大学の商学部をご卒業になりました。以下、58年に同大学の大学院商学研究科の修士課程をご修了、61年に同じく商学研究科の博士課程を修了なさいました。昭和63年に防衛大学校の社会科学教室の講師をなされまして、以下ここに記させていただきましたように要職におつきになられました。平成17年に、現在の慶應義塾大学商学部の大学院商学研究科の教授をなされておられるということでございます。

あと、主な著書等、ここに記させていただきました。ホームページの方から取得をさせていただきましたので、それをベースにご紹介をさせていただきました。

それでは、先生には、「なぜ企業は不正に導かれるのかー組織の経済学で考えるー」と題しまして、ご講演をいただきたいと思います。先生、よろしくお願いいたします。

#### ◎菊澤研宗氏

ただいまご紹介にあずかりました菊澤と申します。

今日は、こういうような場を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

それでは早速、すぐにお話に入りたいと思いますが、今日は、先ほどご紹介していただいたように、「なぜ企業は不正に導かれるのか」と、こういう結構シビアな問題なんですけれど、その問題について、最近の経営学、経済学では、一体どういうふうにしてこういう問題を分析して考えていくのかと、そういう皆さんには最新の今の研究状況について、できるだけわかりやすく、今日はお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

もし、またいろいろ疑問がありましたら、この終わった後に、どんどん質問していただければ、できるだけ答えますので、そういう形でやらせていただきたいと思います。

それでは、早速始めさせていただきます。

皆さんご存じのとおり、このスライドに従ってお話しますが、1990年代、バブル経済が崩壊した後、皆さんもご存じのとおり、大型企業の倒産、それから官民間問わず不祥事が非常に続発をしまして、例えば拓銀、日債銀、長銀、それから出版業界でいいますと中央公論社ですね、これ今は読売が買収して中央公論新社になっておりますけれど、それだけではなくて雪印食中毒事件、それから三菱自動車リコール隠し、そして外務省の不祥事、さらに神奈川県警の不祥事、そして近いところではその雪印食品事件、日本ハム事件、そして恐らく非常にかかわると思いますけれど東京電力の事件ですね。こういった一連の事件が、90年代以降、今も続いているという状態なんですね。

そして、こういった一連の問題が出てきますと、必ずマスコミが騒ぐんですけど、よくそのマスコミの反応を見ていますと、どういう批判といますか対応が多いかといいますと、ほとんど無知だとかあるいは非合理だとか、何てばかな人たちなんだろうという非常に厳しい批判が多いと思います。

今はキャスターをやめましたけれど、昔、ニュースステーションという番組がありま

して、そこで久米宏という非常に有名な人がいましたけれど、彼なんかは大体問題が起こると非常に厳しく批判をしていたというのが、すごく印象的なんですね。特に、その当時僕自身は、先ほどご紹介にあずかりましたように防衛庁にいましたので、官僚の不祥事があるたびに、別に大した関係はないと思っていたんですけど、ものすごく官庁に対しても文句を言われるので、そこまで言う必要があるのかなという感じはしましたけれど、いずれにしろ、今もそうだと思いますけれど、必ず問題を起こしますと、本当にばかな人たちだなというような言い方をすることがすごく多いと思います。

ところが、よく考えていただくと、本当にこれが無知で起こったのかと。

ちょっと時間をいただけますか。

(パソコン調整)

## ◎事務局

それでは調整の間、次第の方の(3)その他のところでお話をさせていただきます。

1つ目が、今後のスケジュールということで、皆さんにお配りしてある「今後のスケジュール」のところを見ていただければと思います。よろしゅうございましょうか。

6月22日金曜日、6時半から第4回の臨時会ということで、先ほど新野議長の方からもお話がありました。議題としては、新しい保安検査の概要、それから特別な保安検査の報告というのが主たる内容になりますが、会場がオフサイトセンター、三和町にある防災センターですけれども、こちらの方が会場になります。荒浜の原子力広報センターではございませんので、お間違えのないようお願いをいたします。連絡は当然差し上げますが、1つ目はそういうことでございます。

それから2つ目の、7月4日水曜日、6時半から第49回の定例会ということで、内容につきましては、ここに書いてありますように、委員さんのフリーディスカッションを中心として行うということでございます。

それから7月中に、新委員さんを迎えて、理解を深めるための原子力に関する基礎講座と、それから柏崎刈羽原子力発電所の視察を合わせて実施をするということで、前回来話が出ておったかと思いますが、午前中が講座、それから午後から発電所の視察ということですが、こちらの方、後から皆さんからご希望といいますか、お聞きしたいと思いますが、一応第一案といたしまして7月7日の土曜日、それから週をまたぎまして10日の火曜日、この二日間を第一案として準備をいたしております。皆さんの方で、おれは私は7日が参加できるとか、あるいは10日の日がいいとかいうようなことで、後でご希望をお伺いいたします。

それから次は、8月1日の第50回定例会ということで、こちらの方の主たる議題は、以下に書いてありますように、放射線、放射能についての説明、それから委員さんの質問事項にも挙がっていましたが、コバルト60の関連についての説明を予定いたしております。

次が、9月5日、第51回定例会。それから次は、9月または10月ということで、県外視察の件でございしますが、皆さんにアンケート等をとらせていただいております。これに関連をいたしまして、皆さんの、先ほど冒頭に保安院さんの方からお答えがありましたが、「委員質問・意見等」というものをちょっとごらんいただければと思います。

が。よろしいでしょうか。

最初の1つ目の、保安院に対する質問というのは、先ほどお答えをいただきました。それから2番目に新潟県に対するお願い、それから5月9日と5月16日の受付分、さらに東京電力に対する質問ということで、おのおのコバルト60の検出の件での質問等が出ております。これにつきましては、8月1日の第50回定例会で、回答をいただくということにさせていただきますとう存じます。

それから次が、東京電力に対する質問の、ガス吐出事故についてのことでございますが、こちらにつきましては7月に、先ほどお話ししました予定をいたします発電所の視察のときに、東京電力さんよりお答えをいただくということでお願いをいたしとう存じます。

それから3つ目が、県外の視察についてのものでございますが、皆さんのところに視察のアンケートの結果をお配りをいたしてございます。そちらの方の集計結果と、それから視察をする先方さんの都合等を加味しまして、7月の中旬に予定をいたしております運営委員会とで、しぼりましてまとめまして皆さんに再度提案というか、この日ということになろうかと思っておりますが、そんなスケジュールで進めさせていただきたいと、こんなふうに思っております。

それから一番最後ですが、もう一つですが、先ほど説明がございましたでしょうか、会長さんが、ワークショップに参加をなされました。その概要をまとめたものを、皆さんの方にお配りをさせていただいております。ご参考というか、ご覧いただければと思います。第5セッションのところで発表をなされております。このことについて、会長さんの方から、もし補足等ありましたらお願いいたしたいと思っております。

#### ◎新野議長

会は3日間開かれていまして、いろんな意味合いで、3日間全部調整して参加させていただきたいということで、ほぼ80%ぐらい参加させていただきました。お役に立ったかどうかは別として、逆に参加させていただいて、とても収穫がありました。それで、皆さんに報告したいということで、木村さんを通じて基本的な内容をまとめていただいた最後に、ちょっと私の感想をつけ足しさせていただいておりますので、またざっとご覧いただいて、私たちのここの内容というのが、EUとかアメリカなんかを目指しているものと、そう変わらないというところが、とても心強い思いをしました。住民がこのレベルで活動するというのは、そういう意味で多分高い評価が頂けたんだと思います。事実だけを説明してきましたので、とても関心も示していただいたとは思いますが、そういう意味で、皆さんの活動は決して無駄ではないし、高い位置付けにあるんだということの前提で、いろんなことを考えていただければなと思って参考資料としてつけましたので、7月4日にそれも踏まえて、またご意見を頂けるとありがたいと思っております。

では、調整が済んだようですので、菊澤先生に続けていただければと思います。

#### ◎菊澤研宗教授

では、続けさせていただきます。

先ほどまでの話は、このスライドといえますか、ページでいいますと2のところに入っています。

先ほどお話をした通り、最近は本当に不祥事があるんですけど、それに対するマス

コミの評価について、相当厳しい批判がいつも起こるといふことなんですね。それに対して、実は僕自身は、本当にこの一連の不祥事、それから特に有名な企業は多いんですけど、これが非合理で無知でばかだったから、そういうことが本当に起こっているのだろうかといふことに対して、本当に疑問を持っています。と言いますのも、やはり今、大きな問題を起こしている企業といふのは、ある意味でいうと、有名な企業が非常に多いです。有名な企業だといふことだけではなく、昔の就職の慣行からすれば、当然優秀な学生が必ずそこには行っているはずなんですね。そういうことを冷静に考えてみると、本当に彼らが無知でばかだっていたからそういう事件を起こすのだろうかといふ、やはり疑問が出てきてしまうんですね。

そこで、ちょっと一度考えなきゃいけないという雰囲気が出てくるんですけど、もう一つは、ばかで無知で非合理だといふのは、すごく簡単なんですけど、それじゃあどうしたらいいのといふ問題があるんですけど、それにいい答えが出てこなくなってしまうんですね。それはどういうことかといひますと、結局彼らはばかだったんだ、あるいは非合理だったんだと言ってしまうと、いろんな政策を出しますけれど、究極的には今後は神様のように全知で完全、合理的であるべきだといふことを、やっぱり言わなきゃいけなくなってしまうんですね。

そういう実行不可能な政策提言を言わざるを得なくなりますので、結局いつも問題が起こって、文句を言って非難をした結果、何も変わらないと。そして、こういった見方をしていきますと、不正とか不祥事は、一向にそういったことから学べないと。何かむなしなものだけが残っていくわけですね。

そこで考えなければいけないのは、やっぱり何とかこういう不正、あるいは不祥事の事例がたくさん出ているわけですから、何かそこから我々は学ばなければいけないのではないかと。そして、学ぶためには一体どうしたらいいのだろうかといふことを考えてみますと、根本的にやっぱり見方を変えなければいけないんですね。基本的なスタンスを変えないといけなといふことで、次のページお願いします。

では、今まで従来の多くの人たちがどういう見方に立って、そういうような発言をしてきたのかといふことなんですけど、実は多くの人たちが、ある不祥事とかそういう問題が起こったときに無意識のうちに、いつの間にか自分たちはばかではないと、自分たちは合理的だと、何かそういうような完全合理的な立場に立って物事を見てしまうと、そういうケースが比較的多いなといふことが見えてきます。そして、この完全合理性の立場に立って、自分たちはばかじゃないんだといふ暗黙な立場に立ちまして、不祥事を批判してしまうと。そして、彼らはばかだとか、非合理だとか無知だといふようなケースがすごく多いように思うわけです。

ところが、改めてよく考えてみますと、我々人間といふのは不完全なんですね。決して完全ではないと、まさに不完全な情報の中でのみ合理的に行動できるに過ぎないと。ここら辺をしっかりと認識しながら物事を見ていかないと、物事のその本質が見えてこないといふことですね。

こういうような立場のことを、実は今、経営学とか経済学の世界では、限定合理性といふ非常に日本語らしくない言葉で言っています。もともとは、制約された合理性なんですけど、面倒なのでまとめて限定合理性といふ言葉で定着していますが、やっぱり

こういう立場に立って物事を見ていかなければいけないんじゃないかと。ですから、すべての人間の合理性は限られているんだというような見方に立ちますと、人間は必ずしも無知で非合理でばかだから失敗するのではないんじゃないかと。やはり人間というのは、不完全な情報の中で一生懸命合理的に動くんですけど、結果的に失敗していくと。そういうような問題がほとんどではないかというところで、今、多発している不正とか不祥事にしても、限定合理的な人間が、むしろ不正だということは知っている、わかっているんですけど、組織のためだと思って発生しているケースが多いのではないかということですね。

限定合理的な人間、不完全な人間というのは、なぜか時々、組織の利益と社会全体の利益あるいは倫理と不一致が起こってしまうと。必ずしも一致しない状況に置かれてしまうケースがあるんですね。この場合は、組織に属する組織人は、社会的利益、あるいは社会倫理を捨てて、組織の利益の方を優先してしまうと。社会的な非効率あるいは不正と組織的な効率性、正当性がぶつかりあえば、組織人はどうしてもそちらの方に合理的に向いていってしまうと。まさに、こういった意味で合理的な不正なんですね。合理的な非効率、これこそが、現在の本質的な不祥事の本質ではないかというふうに見た方がいいということですね。

そこで、僕自身が思うには、組織の中の人間が合理的不正に導かれていたり、あるいは合理的に非効率に導かれる現象のことを、組織の不条理というふうな言葉で言っています。これは、個別レベルでは、すごく効率的で合理的なんですけれど、全体社会にとっては非効率あるいは不正になってしまう現象のことです。ということで、こういう現象が、実は世の中結構多いのではないかというところで、この組織の不条理を説明するような理論が、今、経営学、経済学の中で出てきています。

今日は、特に3つの考え方についてお話をしていきたいということで、まず、この理論のことを少し理解していただく前提として、非常に標準的な経済学の考え方を簡単にまずお話をさせていただきまして、その次にこの不条理を分析する3つの理論、取引コスト理論、それからエージェンシー理論、それから所有権理論というものを、ごく簡単にお話をし、事例をどんどん皆さんにお話をしていきたいと思います。そして、最後にこの議論から皆さんに考えていただくようなヒントをいろいろ述べさせていただきたいという流れで、今日は、これからお話を進めていきたいと思います。

それでは早速、まずは基本的な標準的な経済学の考え方についてお話をさせていただきたいと思いますが、ここに来ておられる皆さんの中には、経済学を学んで、そんなのもういらないと、聞きたくもないという人がおられるかもしれないんですけど、ちょっとその本質だけをお話させていただきたいのですが、経済学は大きく分けますとミクロとマクロという大きな理論から2つなっています。

そのうち、これからお話しするのはミクロと呼ばれる、より細かい話の考え方ですね。これは別名、市場の経済学という名でも呼ばれています。このミクロの経済学、あるいは市場の経済学というのは、まともにやろうとしますと1年ぐらいかかりますし、本も1冊読まないとなんともわからないですね。それから、たとえ大学で学んでも、試験をやってみて解いてAをとることは楽なんですけど、だからといって、この経済学はおもしろかったなというふうになるまでには、相当時間がかかるんですね。それはなぜかと

いうと、やっぱりこの経済学の本質をつかみきれないと、ただ読んでもおもしろくないんですけれど、じゃあその本質は何かといいますと、実はこのミクロの経済学、市場の経済学は、一体どんな問題を解いているのということをしかり理解しないといけないんですね。それは、どういう問題かといいますと、ここに書いてあるように、難しい専門用語でいいますと、いかにして効率的な資源配分は可能なのかというのが、これ専門用語で言っている問題です。これを日常言語に直していいますと、こういう問題を解いています。いかにして能力のある人のところに、人・物・金などの資源が配分されていて、無駄なく利用され得るのかという問題を、徹底して解いているのがミクロ経済学なんですね。市場の経済学です。

こういう問題を設定するのは、どういうことで設定しているかといいますと、初めの状態は、能力のない人たちが人・物・金を持っているんじゃないかと。中には、たまたま偶然相続で土地をたくさん持っている方もおられますし、偶然お金をたくさん持っているかもしれないと。能力があるとは限りません。うまく土地を使える能力がないのに持っている人がいるとか、そういう状態は経済学でいいますと、それは無駄な状態で非効率な状態なんですね。その状態から、いかにして使うのがうまい人のところに、そういう資源がわたっていくのかと。どうやったらなるのだろうかというのを、徹底して解こうというのが経済学の理論といいますか目的なんですね。

それに対して経済学の答えは非常にシンプルで、答えは簡単ということで、自由に取引すれば結果的にそうなりますよということなんですね。自由な市場取引をしていくと、必ずや能力のある人のところに、人・物・金がわたっていきます。それはなぜかといいますと、結果的に能力のない人は、資源を持っていても必ずマイナスが出てきてしまいます。土地を持って能力を持っていない人は、税金だけかかりますので、持っていてもマイナスになりますので売りたくなるんですね。売った方が得だと。それから、能力のある人は買った方が得なので買いにくると。だとすれば、自由に取引させる場さえ、ちゃんと用意しておけば、能力のない人のところから人・物・金、出ていってしまいます。それに対して、能力のある人のところに人・物・金がわたっていきますので、その結果、能力のある人のところに資源が配分されて、無駄なく利用されていきますよというのを、もう徹底して解こうと。数学的にも解いていこうというのが、経済学の研究なんですね。

その考え方を利用してみますと、したがってこういう意味からすると、自由な市場取引を認めないというか、邪魔するものは絶対許さないのだというのが、経済政策の原理なんですね。ですから、やたらに市場経済とかいろいろ言ってますが、簡単に言えばそういうような考え方を持っているので、とにかく取引をしなさいしなさいというのが政策の施策の本筋ですね。というような形になりますので、もし、そういうような考え方からしますと、経済学で言う効率的な世界というのは、一体どういうイメージが出てくるかと言いますと、自由な取引を通して、能力のある人のところにお金が集まっています。ない人からは資金はあまり集まらないと。それが金融市場ですね。それから、ある仕事に対して能力のある人は仕事につけて、ない人は仕事につけない。これは労働市場になります。それから、非常に効率的ないい商品は売れて、非効率な商品は淘汰されていくと。これが生産物市場ということで、結果的に経済学が言いたいのは、すべて自由な市場の取引に任せておけば、必ずや最善の答えが出ますよと、ファースト・

ベスト解というんですけれど、これが経済学の考え方なんです。

これにしたがって政策をどんどんやっていこうというのが、考え方が出てくるんですけれど、ここで問題が今、起こっているといいますか、その考え方に対して反証する事例が出てきております。これはどういうのかと言いますと、1980年代にポールデビットという、アメリカの経済史の先生なんです。この方が、奇妙なことに気がついてしまいます。それは、キーボードといいますか、皆さんも多分コンピューターを使われていると思いますが、そのキーボードの文字の配列が、一番上の段がQWERTYとなっているキーボード、もうほとんど100%使われていると思うんです。このポールデビット先生は、何に気がついてしまったかと言いますと、この文字配列ですね。この不思議さに気がついてしまったと。それじゃあ、この文字の配列は、どういう意味で不思議なものだったのかということで、このキーボードの文字配列は、実は19世紀に成立した配列だったんです。当時はタイプライターを使っていたわけですが、性能はすごく悪かったんです。ですから、あまり早く打ってしまいますと、文字をつけるアームというんですかね、これが壊れてしまうんです。そこで、できるだけ指を動かす速度を遅くするために考案された配列であったわけです。そういうことがわかってきたと。

その後、タイプライターが電動化されたり、性能がよくなってきたと、その後に、もっと指が動かしやすいような配列がたくさん出てきています。しかし、結果としてはこのQWERTYキーボードと言うんですけれど、この初期の配列が残っているんです。今でも。この事実をどう考えたらいいんでしょうかと。このキーボードの配列は、すごく効率的だから残っているんじゃないんだと。これは事実として標準化されてしまったんだと。デファクト・スタンダードという言葉で言うんですけれど、事実としての標準だと。

というふうに考えていきますと、これは経済学が言っていることと違うぞということですね。市場に任せていると、必ずしもいい答えが出ないのではないのかという疑問が、この1個の事例で疑問が出てきたわけですね。1つの事例が見つかりますと、人間というのは目が開けますので、周りを見てみたら結構あるじゃないかと。例えば、コンピューターのOSも、初期はマッキントッシュということでマックが中心だったんです。それがいつの間にか、ウィンドウズにかわりましたけれど、これ本当にウィンドウズの方が性能がよくて支配したのかということも疑わしいわけですね。もしかしてマックの方がよかったのかもしれないと。

それから、VTRのケースですけれど、ソニーのベータ・マックス方式というのは最初に出てくるわけですが、それに対抗してビクターのVHSが出ます。結果的にVHSがソニーのベータに打ち勝って残っているんですけれど、これも本当にVHSの方が効率的で勝ったのかと。そこに疑問が出てきているんです。むしろ、そうではないんじゃないかと。ということで、いろんな事例が最近出てきたというところで、経済学はやっぱり現実、うまく説明しきれないんじゃないかと。そういうような疑問が出てきたわけですね。

それには、当然研究者は、一体今までの標準的な経済学のどこがおかしいのだろうかというところを追求してくるわけです。そうしますと、実は経済学は奇妙な仮定に立っ

て物事を見ているということがわかってきたと。それは、経済学の理論を展開する場合には、なぜかすべての人間は完全合理的だという仮定で始まります。この理由はいろいろあるんです。一つは完全合理的だという仮定を置きますと、数学が使えることになります。それがやりたいんですね、それもあります。完全合理だという意味は、全知全能という意味ではないんですね。知識が完全だということです。ただし、能力は必ずしも完全じゃないんですね。もし、全知全能であったら取引しませんので、自分で満足しますので、頭でっかちなんです。すべてのことは知っているんですけど、その中で取引をしていこうという、その全知の人間を仮定していると。そこがおかしいんじゃないかというところに、目をつけてくるわけです。

そこでやっぱり、現実の人間は、最初にもお話をしたとおり、我々は完全な知識を持っていないなど。やはり、我々は情報処理をする能力が、極めて限定されていて、そのわずかな知識の中で合理的に動こうとしているんじゃないかと、そういうような考え方で分析していかないと、現実やはり分析できないんじゃないかというところに、今は多くの研究者がそこに立とうとしています。

ただし、まだ論争しています。やっぱり、人間は完全合理的でいいんだという人も、まだまだたくさんいます。これはどういう意味かと言いますと、本当に皆さん考えると変な仮定だなと思うかもしれませんが、これはまんざら変ではないんです。例えば今だに完全合理性の仮定をしながら分析を進めているのは、株式市場なんです。株式市場では、一番今、栄えている理論は、人間の完全性を仮定して理論は進んでいます。これは、なぜかと言いますと、株式市場というのは株の売買をやりましますけれど、儲からない頭の悪い人は、儲からないのでやめてしまいます。だから、残る人は頭のいい人ばかりが残っているわけだから、当然株式市場は頭のいい人でやっているという仮定に立ってしまうんです。だから、完全合理性を仮定しても間違いはないというのは、株式市場です。

そうしますと、株価は真実を表すということで、株価を代表しているインデックスという株がいっぱいありますけれど、これは正しいから買いなさいというのが、大体証券会社の方向になってくるんですね。ただ、よく考えると奇妙な話で、実はそういう理論の背後にあるのは、人間の完全合理性を仮定して解いていっているわけですけど、まんざらそれも否定できないところもあるところが難しいところで、確かに言うとおりに、頭が悪くて儲からなかったら、誰も株に手を出しませんので残る人は優秀だと、その仮定でいいんじゃないかというロジックになっていますので、まだ論争的なんですけれど、僕自身が見ていると、今は大多数の人たちは、やはり人間のそのまま見ましよう。不完全なんだという立場から分析すべきじゃないかというところが、現代の研究の趨勢にはなっていますね。

そこで、それでは、もしすべての人間が限定合理的であると、不完全であるということになりますと、一体どういうことが具体的に起こってくるのと言いますと、今までお話をしてきたように、自由に市場を取引していくということは、確かに資源の有効利用が起こります。能力のある人のところに資源がわたっていくことになるんですけど、簡単にはわたりませんよと。市場で知らない人と取引する場合には、相手の不備につけこんで、いやなことをしてくる人が出てきてしまうんですね。駆け引きをしてくると。すきあらば相手を騙してやろうかなという人が出現してきてしまうんですね。

従って、取引をする場合、知らない人と取引をする場合は、騙されないように、取引する前は、相手はどういう人なのかを探らなきゃいけないと。それから、取引する場合も、大きな取引の場合は、弁護士、税理士でもいいんですけど、ちゃんと仲介していただいて、誓約書を書いていかないと危ないと。さらに、契約した後も、ちゃんと内容を守っているかどうか、そのモニターチェックをしておかないと危ないということで、取引の初めから終わりまでにもものすごく大きなコストとといいますか、無駄が起こってしまうんですね。これが取引コストとよばれる概念です。取引するのに無駄が起こってしまうということですね。人間は不完全なので、完全であれば騙し合いができませんので、すぐ取引できますけれど、大体人間は不完全なので、結構買うのに時間がかかってしまいます。鉛筆とか消しゴムなんかを買うのはすぐ買えますけれど、家を買うとか土地を買うときには、相当に皆さん疲れると思うんです。それがコストです、無駄なんですね。そんなところに時間を使っているひまがあったら、アルバイトができたのにというところですから、アルバイトをして1万円儲かったとすれば、もう1万円が無駄になるというコストなんですね。余計な取引でいろいろ考えているだけでも、無駄が起こっていますので、その取引上の無駄、取引コストというものが出てきてしまうんだということに気がついてきたわけです。

そして、そのことに気がついたのが、ここに出ている1991年にノーベル賞をもらったロナルド・コースという人と、それをさらに発展させたオリバー・ウィリアムソンという先生なんです。つくったのは、この2人がすごく頑張ったんですけど、実はこの理論をすごく発展させたのは、現代の日本の研究者が相当進めています。これなぜかという、日本の企業が頑張ってくれたので、この理論を使って日本の企業の動きを説明していくと、いろいろわかってきたということで、日本の研究者が、相当めずらしく貢献をしているんです。

それじゃあ、もしも取引する場合に、取引上の無駄、コストが発生すると何が起こるのかということ、最初にお話してきたような、世の中には不条理な現象が起こってきます。これはどういうことかと言いますと、社会全体から見て、誰が見ても今の状況は非効率だと、あるいは今売っている商品はこれはまずいと。あるいは、今やっている戦略は、これはあまり儲からないということをもみんなわかっていると。わかっているから変化させた方がいいよと、商品をかえた方がいいよとか、あるいは戦略を変えた方がいい、あるいはその現状をかえた方がいいというのは、みんながわかっているんですけど、変えようとする、その当事者にとっては現状に取り巻いているすごくたくさんの方の利害関係者がいて、この人たちを説得しなきゃいけないという現象が起こってきます。

そうすると、取引コストがかかってしまうんです。交渉しなきゃいけないと。このコストが発生するわけですから、奇妙な原理が成り立ってしまうんですね。そこで、どういう原理が成り立つかと言いますと、変化することによって、現状が悪いので、今の悪い状態から変化することによって発生するようなメリット。利益よりも、利益の方が変化に必要なそういう交渉取引コストですけど、まだ変えた方がメリットが大きいよというときには、ほったらかしにしても自然に変化をしていきます、いい方に。ところが逆の場合があるんですね。今は最悪の状態だと、非効率な状態だというのは非常にわかっている、恐らく変化した方はメリットがあるだろうなということがわかっている、

その変化するのに必要なコストの方が大きいとなりますと、たとえ今の状態が全く非効率で不正かもしれません。それから、今の商品が、売れないなとわかっているんですけど変われないと。むしろ、変わらない方が合理的になってしまうということなんですね。まさに、最初にお話しをしたとおり、合理的に非効率が残っていきます。あるいは、合理的に不正が残ってってしまう、変えれないと。こういう不条理が、取引コストという無駄のために発生してくる可能性があるということなんですね。

そこで、これをちょっとまた考え方を改めてみますと、もうビジネスの世界に入っていきますけれど、この取引コストの原理が成り立つ世界では、何が言えてくるかという、全く偶然に、あまりできのいい商品じゃないんですけど、あるいは技術でもいいんですけど、最初にちょっとだけ普及してしまえば、たとえあまりよくない商品でも、一回普及すればチェンジさせるのにコストがかかります、別の会社がですね。ですから、多少悪くても、市場を支配してしまう可能性が出てきてしまうんだということですね。まさに、この典型的な例が、最初にお話しをしたQWERTY配列のキーボードもそうじゃないかと。その配列は、全く非効率なんですね、人間工学的に見ると変な配列になっているとわかっているんですけど変えれないんですね。これ一挙に変えるときは、相当のコストがかかるということで、もう既に遅いという感じなんですね。

それから、ウィンドウズもそうかもしれないと。あるいはビデオのVHSも、もう支配してしまっているので、それをまた変えるのは難しいと。それから、ここでも書いたんですけどETCですね。高速道路の自動料金システムというのは、最近日本でやっとなってきましたけれど、自動でぱっと何か開くやつですね。これも、皆さんの中で、海外、アジアへ行かれて思うと思うんですけど、実はアジア諸国で、特にマレーシアとかは、ずっと前からこのETCが入っています。すごく便利になっていて、それから比べると、何で日本はそれないのという、変な状態になっているんですけど、もちろん皆さんご存じのとおり、そういうシステムの知識なんていうのは、明らかに日本の方が上なんですけれど、上なのにもかかわらず、なかなか変われなかったんですね。ずっと料金所に誰か人がいて、お金を取っていたりする状態、今でも残っていると思います。半分以上そんな状態なんですけど、それは知識があって変わった方がいいということとはわかっていても変われないんですね。それは、料金所の人をくびにしなきゃいけないので、これを変えるときに交渉しなきゃいけません。そうするとコストが高過ぎるので、ゆっくりですよ。あるいは、仕方がないという状態になってしまうと。これもすべて取引コストがからんできます。もう、わかっていても変えられないという状態ですね。

そして、理論的に、これどういうことが今言われているかということ、歴史的に全く偶然にある道を選んでしまうと、たとえその道が非効率でも、もう前に行かざるを得ないときが出てきますよということ、今学問的には、歴史的経路依存性といわれる言葉でよく言います。ここへ来たら戻れないということですね。それはなぜかということ、取引コストが出てきてしまうんですね。変化するにはコストが出てきてしまうと。そのコストが邪魔をしてしまうんですね。そして、ある考え方では、それが合理的になってしまうんですね。そのコストを認識してしまうと動けなくなってしまうと。もう一つ大事なのは、その取引コストというのは実は目に見えないコストです。会計上の財務諸表にも出てきません。ただし、人間は認識ができるんですよ。その重みとか、そういうコス

トがかかってすごく逆に損をするというのを、直感的にわかってしまうと。特に頭のいい人ほどわかりますね。これを変えると大変なことが起こるといのは、広がりが出てきますので。そのコストが邪魔をしていくわけですね。

それを先ほどからもお話をしているとおりなんですけれど、考え方によってはこれを戦略に結びつけていこうということで、戦略論に今、よくこの取引コストを使ったものが応用されていくんですけれど、結局、今は日本の強みとして、物づくりということがよく言われているんですけれど、余りそちらの方に行ってしまうと負けてしまいます。これはなぜかといいますと、これも先ほどの原理に戻りますと、人間というのは限定合理的で不完全ですので、いいものをつくってもわからないんですね。コンピュータも皆さん買いますけれど、実質使っているのは3割か4割ぐらいしか使っていないですね、能力のですね。そんな程度で買っています。ということは、物のよさって、性能で買っているわけじゃないですね。もっと何か別のところで買っていると、やっぱり考えた方がいいということもわかってきているんです。

ですから、本当にいい物ばかりと行って、つくったら勝てるという保障はもうないということなんです。じゃあ、どうしたらいいのかというと、もちろんいい物をつくるんですけれど、戦略はやっぱり考えなきゃいけないですね。ただ、いい物をつくれればいいんじゃないで、もう一つ戦略思考が必要で、やはり他の商品よりも早く標準化していかないと負けてしまうんです。もう、支配してしまうと、幾ら後でいい物ができても、もう戻れないというのはわかっていますので、とにかく早目にみんなに買っていただく。もう、ただでもいいからみんなに配って認知してもらった方が結果的に勝つよというような状況が出てきますよということで、この事例としてソニーのまさにベータマックスとビクターのVHSですけど、これはなぜこういうことになったかということ、ソニーはベータマックスの知識を囲い込んで教えたくないというやり方で独占化を目指したんですね。それに対してビクターのVHSは、もう全部開放していくということで、みんなに教えていくという形ですね。それで広がっていったわけです。そうしたら、もう外国の企業までもVHSを採用していきましたので、結果的に後で見たらソニーが負けてしまうという、標準化がとれなかったんですね。今までの通念でいきますと、もう特許をとって囲い込んで独占化を用いれば絶対勝てるということだったんですけれども、もうこれで完全に崩れたんですね。そんなことをしていたら逆に負けてしまうということです。

同じことが、2番目のクォーツですね。電子時計の知識は、アメリカのアグファという会社と、それから服部セイコーがほぼ同時に特許を取りますけれど、もう戦略が全然違っていました。恐らく皆さんは、アグファという会社は誰も知らないと思うんですけれど、アグファは同じやり方で特許を握って独占化に向かったんですね。服部セイコーはそうではなくて使ってもいいよと。そのかわり、特に彼らがうまかったのは、スイスの高級時計の会社に自由に使わせて、そのかわりセイコーの名前を入れろということでオープンにしたんですね。その結果がセイコーの勝ちですね。もう服部時計店から世界のセイコーになってしまったというような、おもしろい形の戦いなんです。

このことが、さすがに勉強していますので、やっとな今、DVDの規格争いをやっていますけれど、これはまさにその前例を見ているので、今はもうどっちが規格を取るかと

ということで、ものすごい戦いをやっているということですね。もちろん、商品自体の効率性も大事なんですけれど、それだけではだめなんです。戦略という発想が必要だと。いい物をつくっていくという、ある意味で言うと技術家的な、理系的な発想だけではだめなんです。やっぱり、そこに一つプラスしなきゃいけない、ちょっといやらしい考えなんですけど、戦略思考ですね。そういうものが必要なんだということが、またわかってきたということですね。これすべて取引コストというものが世の中には存在していると。そこがはっきりしてくると、いろんなことが見えてきたということになってきたわけですね。

ところが、この取引コストという概念は、いいところにうまく使えるだけじゃなくて、実はこれこそが不正の根源になっている可能性があるということ、今、雪印の事例についてお話をさせていただきます。これは雪印食中毒事件ということで、2000年の6月末に発覚してきますけれど、内容を簡単にお話させていただきますと、和歌山県の消費者が雪印低脂肪牛乳を飲んで3人の子どもが食中毒を起こしたということで、これが発覚した時点ではおおよそ200人ぐらいの発症者がいたんですね。ところが、その事件が出た後、雪印はもたもたしていきまして、公表してきたことも、どうも事実が不正確で間違いが多かったと。それから、立ち入り検査が行われたときも、組織的に隠ぺいを行っているんですね。こうしたその雪印の対応の遅れと組織的な隠ぺいが、被害を拡大しまして、1万人以上の食中毒を生み出してしまうという、過去最大級の食中毒事件に発展していくわけです。

そこで、なぜそういうことが起こったのかということを見てみますと、雪印の方は、中毒被害が拡大する前に、社員あるいは上司が生産システムに問題があることを、実は知っていたわけですね、これは問題あるよと。ではなぜ公表できなかったのかということになるんですけど、これは公表した場合、ものすごいコストが出てきてしまうということ、頭のいい人は瞬時にして認識してしまったと思うんです。正確に言えば、もし事実を公表すれば取引関係が解消されまして、これまで投資をしてきた設備、設備投資ですけど、これが回収ができない埋没コストになってしまいます。伝統と信頼を新たに、一回消えたものを新たに回復するためにはいろいろな人と話し合いをして説得しなきゃいけないと。もうこのことを考えたら、取引の再開、あるいは生産の再開をするために、ものすごい取引交渉コストがかかってしまうというのは、恐らく優秀であればあるほど瞬時にイメージできると思うんですね。

それに対して、もしこの事実を隠し通せばということですね。現状を維持できれば、こういったコストは回避できますし、隠しきれないかもしれないと思ったかもしれません。そうしますと、合理的に計算が起こってきまして、当然事実を公表するよりは、可能であれば隠ぺい工作をした方がはるかに合理的という結論になっていきますので、その道を選んでいったんだらうというような説明ができてくるわけです。

こういうような事件をもたらした原因はいろいろあるんですけど、やはり一つはこの取引上のコスト、見えないコストなんですけれど、それを認識してしまうと動けなくなってしまうということですね。あるいは、不正に合理的にはまってしまうという可能性があるということなんです。

その全く同じような事例として三菱自動車の事例ですけど、これも同じ時期、20

00年の7月に出てきますけれど、たまたま匿名の電話情報を機に運輸省が、三菱自動車に特別監査に入ったところ、その三菱自動車のクレーム隠し、リコール隠しが発覚してくるわけです。不正の内容は、1977年以来、運輸省の定期検査に対してクレーム書類を組織的に隠ぺいしてきたと。それから、1969年から30年以上にわたって、リコール隠しをしてきたと。その結果が、人身事故を含む幾つかの事故を発生させたんじゃないかというふうに疑われているわけです。で、社会に対してものすごく大きな不安を与える大事件になっていると。

この事例に関しても、社員も上司も、実は自動車に欠陥があることを、やっぱり知っていたわけです。恐らく事実を公表すれば、今まで築いている取引関係を失ってしまうだろうと、それから先ほどと同じように設備投資したお金が、もう回収できない埋没コストになってしまうとか、そして一度消えたものをもう一回回復して生産を再開するためには、ものすごく説得しなきゃいけないと。特に三菱自動車の場合、防衛庁とか郵政省、いろんなどころにつき合いがあったと思うんですけど、そのコストを考えるともう無限に近いかもしれませんね。想像しただけで、これはもう莫大なコストだと。

それに対して、もし事実を隠しきれれば、このようなコストはかからないと。隠ぺい可能性もゼロじゃないということで、合理的に計算してしまえば、これも公表よりも隠した方がはるかにコストは安い、あるいは合理的になってしまうという、まさに合理的な不正なんですね。不条理が起こってしまったんだろうというふうに考えられるわけです。

ということで、取引コストの話をしてきたんですけど、まずは考えなきゃいけないのは、我々の不完全な人間の世界では、無知とか非合理とかでは説明できないような不条理な現象が起こり得るということですね。つまり、全く合理的に不正が起こってくる可能性がある、あるいは合理的に非効率が発生する可能性は常にあるということですね。そして、その他の、まさに例として、まさに皆さんにかかわるような話としては、原子力発電所の組織的な隠ぺい問題も、やはり同じような状況に置かれた可能性は十分あるんじゃないかと推測できます。

それから変な、またちょっと違った例で言いますと、ヤマハという会社はピアノがすごく有名なんですけれど、実はピアノビジネスは、もう大赤字なんですね。でも、やめられないんですね。それはなぜかということを考えてみると、やはり取引コストがあるんです。恐らくこのヤマハというところは、ピアノというのは一種のヤマハの象徴でもありますので、それを赤字だからといってなくしてしまうという、周りの人、いろんな人が多分恐らく文句を言い出すだろうと。その説得するコストが高いんだろうと思うんですね。それで、捨てられない状態にあるみたいですね。

それから、なぜ公共事業は中断できないのかもそうです。もう10年計画、5年計画の公共政策を立てて、誰が見てもこれ10年後には役に立たないというのがわかっているけどやめられないと。これやめるときには、それにかかわる利害関係者、いっぱいいますので、この人たちを全部説得しなきゃいけないと。そのコストを考えたら、もうこのまま行った方がいいんじゃないかという、やはり合理的な計算が起こってしまいますね。もう、これをつくっても全く役に立たないといっても、これをやめてみんなあきらめてくださいということ、いちいち説得するコストが相当高い可能性はあるということで

す。まさに不条理ですよ。出来上がるものはいらないのに、つくっていかざるを得ないということになってしまうのも、この取引コストというものの存在があり得るということですね。

それから、内部昇進の多い日本の企業のトップに任せると、企業改革はなかなかできません。やっぱり、ずっと内部から育ってきたトップの人は、その企業に対してものすごく投資をしています。自分が投資をしてきて、その体制の中で自分がエリートになっているのに、それをええろというの難しいんですね。むしろ、逆にええたくないというふうに必ずきます。そういう人たちがいる企業は、なかなかええられないですね。企業変革できないと。やろうとしますと、大体そういう方は自分が退職してからええてくれというふうになりますので、そのときはもう終わっているという計算が多いんですね。こういうケースも、やはり取引コストというものが、すごく関係しているということです。

それでは、一体どうしたらいいのかということになるんですけど、まず、本当に大事なのは、まさにこの世の中には、取引コストという見えないコストなんですね。交渉取引コスト、これお金では換算できないかもしれません。こういうものは、とにかく見えないんですけど存在しているという認識が大事なんですね。これは、本当に会計上の財務諸表には出てこないコストで、ただし人間は認識ができるんですね、これが存在しているということ。現状というものを改革したい場合には、この取引コストを節約するような作戦を展開していかないといけないんですね。

例えばそれはどういうことかと言われると、例としては、例えば日産のカルロス・ゴーンが日産に入ってきましたけれど、なぜ日産をええられたかと、これは簡単です。日産の内部の人たちがトップになってええようとしても、先ほど言ったようにええられません。もう取引コストが高過ぎて。それに対してカルロス・ゴーン、全く日産と関係していないので、ぽんと来て勝手にええても、何の彼にとっては障害もないんですね。それで、もう大胆にええていったと。ええてもカルロス・ゴーンと知り合いの人、ほとんど内部にいませんので、多くの方は仕方がないと思ったと思うんですね。ところが知っている人だと仕方がないで終わりませんので、必ずかけあってくる可能性があるんですね。そういう意味では、ある意味で偶然だったかもしれませんが、こういう人がぽんと入ってきたのは、すごく日産にとってはラッキーだったと思います。

それから、もう一つ変な名前の会社、アメリカン・カンという大きな会社があるんですけど、これは何がおもしろいかというと、もともと戦後、缶詰の缶をつくらっていた会社なんです。今はどうなっているかというと、その後いろんな会社を買収しまして、大きな会社なんですけれど、今は缶詰をつくらっていないんです。缶詰部門をすぐに売ってしまったんです。これがアメリカらしいんですね。日本にはできないと。それはなぜかというと、結局アメリカの経営者は、どんどん外から入れてきますので、あまり伝統にこだわっていないんです。だから、もう平気で名前にそむくようなこともやっちゃうと。

こういうことができるというのは、ある意味でいうと、やっぱり心情的には残念かもしれませんが死なないんですね。生きていける会社なんです。そういうようなことも、やっぱりちょっと学ぶ必要があるときがあるかもしれませんね。あまりこだわってしまいますと自滅していく場合もあるんですよ。それはすべて取引コストというのは

あるので、アメリカの場合はあっさりしていて歴代の会社はすぐ、経営者は5年契約で変わっていったりしますので、この会社がもともと缶をつくっていたって、まあ名前を見ればわかるんですけど、別にどうでもいいという感じでやっていきますので。

そういう意味で言うと、別の会社で皆さんご存じのとおりGEという、ゼネラルエレクトロニクス社ですね。これはエジソンの会社なんですけれど、今はほとんど電気で儲けていないですね。金融とかそっちになっていて、その会社も同じですね。もう社長がどんどん変わっていきますので、こだわってはいないんですね。それがちょっとアメリカと日本の、企業体質に違いがあるかもしれませんね。じゃあ、どこの違いかという、取引コストで囲まれているかどうかの問題だと思います。こういったようなことを考えていかれると、少しいろんな不祥事とか起こったときも、どう対応していけばいいかというヒントにはなるかもしれないと思います。

話は結構長かったんですけど、2番目の理論に入らせていただきます。2番目の理論は、このエージェンシー理論という理論なんです。これは、日本語で言いますと代理人理論と言います。エージェンシー、エージェント、これは代理人という意味ですね。この理論をつくった、あるいは発見した人は、ここに写真が出ているマイケル・ジェンセンという人ですね。この人は、ハーバード大学の先生で、今は名誉教授になっています。それから、隣のスティグリッツという先生はコロンビア大学の先生で、この人が2001年に経済ノーベル賞を、この関連でもらっているんですね。

では、彼らはどんな考え方をつくり上げてきたのかということなんですけれど、このエージェンシー理論の考え方もそんなに難しい話ではありません。この考え方は、すべての人間関係というものを依頼人と代理人という関係で見ているという、非常に当たり前の話なんです。依頼人というのは英語で言いますとプリンシパルという言葉で言います。代理人はエージェントですね。すべての人間関係は、依頼人・代理人関係、例えば株主と経営者の関係が、依頼人・代理人関係です。それから、銀行と経営者の関係も、依頼人・代理人ですし、それから消費者とお店の関係も依頼人・代理人の関係になっています。もうほとんどが依頼人・代理人の関係で分析できるんです。

ところが大事なところは、依頼人・代理人という関係を結んでいきますけれど、両者の利害、好みが一致しているとは限らないですね。表面上は一致していても、実際は一致しているとは限りません。人間は価値観が違いますので、ある人はお金を貯めることに喜びを感じる人が一方にいますし、他方ではお金を使うことに喜びを感じる人もいますので、表面的には依頼人・代理人関係で結ばれても、実は全然違った価値観を持っている可能性があるんですね。という意味では、利害の不一致が起こり得ると。それから、この理論の前提も、すべての人間は完全じゃないと、限定、合理的な人間を仮定していますので、両者の情報が非対称的になりますよと。これはどういうことかと言いますと、依頼した人が代理人を完全に監視することはできません。完璧にモニターする、監視することはできないという意味で、持っている情報が対称的じゃないんですね。非対称的になってしまいますよと、こういう条件がどうしても成り立ってしまいますと。

そうしますと、この条件が重なってしまうと何が起こるかと言いますと、エージェントである代理人が、もしばかではなければ、プリンシパルである依頼人の不備につけ込んで、隠れて悪いことをする可能性がありますよと。悪いというのは、約束を守らない、

あるいは守らないだけじゃなくて、資源の無駄使いをするという意味で、経済学的に非効率ですね。倫理的に不正であるとともに、経済的に非効率な行動をする可能性がありますよということで、こういう問題のことをエージェンシー問題、代理人問題という名前で呼びます。

そして、一時はやった言葉で言いますと、モラルハザードという現象で呼びます。モラルハザードというのは日本語で言いますと、道徳が欠如した欠けた現象なんですね。一つここで大事なのは、そういう人を騙すような悪い代理人が出てきてしまいますよと。ただし、ここで考えていただきたいのは、確かにこういう人を騙して手を抜いたり悪いことをするような代理人は、非倫理的でかつ無駄使いをする人なんですけれど、この人は合理的ではあるんですね。自分の目的を追求しているんです。こういう状況を与えられればやるでしょうという感じなんです。ですから、不正で非効率ですが、極めて合理的な行動になります。誰も見ていないしという感じなんですね。自分の目的はこれだし、そういう状況だったら誰でもやるでしょうということになってくるんですね。これがモラルハザードで、モラルハザードは非倫理的なんですけれど合理的です。こういう現象は、合理的に起こってしまうということなんですね。

ところが、世の中そんなに悪い代理人ばかりじゃないんです。そんなに周りにいないと思うんですけど、それも理由があります。人間もばかではないので、そういう悪い人が出ないように、これまで人間は多様な制度をつくってきたんです。悪い人が出ないように制度づくりを行ってきたと。どういう制度をつくってきたかという、これは利害が一致するようになるような制度とか、情報が対称化になるような情報をうまく人間は編み出してきて、悪い人が出ないようになっていますよと。その制度は、法律もありますし、法律じゃない形のインフォーマルなものもありますし、あるいはセミフォーマルなものもあります。そういうような法律とか制度をつくることによって、悪い人が出ないように人間は進化してきたんだというふうに考えられるということです。

そういうような物の見方で、世の中のいろいろ現象が説明できるのではないかということで、こういう理論が発展しているんですけど、この理論の最も今適応されている大きな問題は、次のコーポレート・ガバナンスという問題が今、経営学、経済学では最大の問題です。恐らく企業にとってもそうだと思うんですけど、いろんな企業の不祥事が出まして、どうしたら、どうやって企業統治をしたらいいのかという問題ですね。企業統治の問題です。この問題が、まさにエージェンシー問題なんだ、あるいはモラルハザードなんだということで理解をされているわけです。そして、研究も進んでいます。

具体的にこの問題についてお話をしてみますと、例えば依頼人が株主ですね。そして代理人が経営者という形で株を買うということは、お金を経営者に預けて、そのお金で代理人としての経営者がお金をうまく使って、もうかったら戻しますよという関係になるわけです。ところが残念ながら、両者の利害が一致する保障はありません。株主は、株価あるいは配当の最大化をすごく求めていると思うんです。それに対して経営者は、必ずしも株を持っているとは限りませんので、別の考え方を持っている可能性があります。例えば経営者としての名声を高めたいと思っているかもしれません。そして、情報も非対称的で、株主は完全に経営者のことを監視することはできません。この条件が揃うと、経営者がばかでなかったら、多少隠れて無駄使いをしてもおかしくないんですね。合理

的にモラルハザードする可能性がありますよと、何もなければですね。どうせ株主はわからないからと。

ということで、例えばどういうことを考えるかといいますと、黒字になりますと経営者は無駄使いする可能性がある。先ほど言ったように、もし経営者が経営者としての名声を高めたいと思っているのであれば、黒字になったということで、本来だったら使うところがなければ配当として戻すか、あるいは新しいビジネスに手を出して頑張るぞということを示して株価を上げていくことをやらなきゃいけないんですけど、そっちじゃなくてあくまでも自分の名誉欲に走ると。例えば従業員の多い会社の社長は偉いという価値観があれば、本来はそんなにたくさん雇わなくていいのに、できるだけ無駄でも人を雇ってみるとか、あるいは最近はやりの六本木ヒルズに本社を置くと何かいい感じと思う人も、そんなところに行かなくてもいいのに本社を持っていたり、そういうことを隠れてやってもおかしくないですね。実際やっていたと。まだ黒字のときはいいんですけど、赤字になりますと、これまともに赤字のことを報告してしまいますと株主総会でくびになりますので、当然これは粉飾決算あるいは不正経理をしながら隠したいと。非常に合理的ですね。

まさに90年代以降の企業不祥事は、このケースじゃないかということで、今、経営学の分野ではほとんどこういう感じで分析を進めています。では、どうやったらこういう問題がなくなるのというのが大事なところですね、企業統治、コーポレート・ガバナンスという問題になってくるんです。

そうしますと、もう解決案は、この理論に従いますと2つしかないんです。1つはどうかして利害を一致させなければいけないと。株主の利害に経営者を従わせなければいけないという方法を取るか、あるいは情報を対称化して悪いことができないように監視をするしかないんですね、方向性としては。そのうちの利害を一致させる方法の例としては、株主が株式市場を通して、敵対的買収のおどしをかけていくと。そうすると、いやでも経営者はこっちを向くだろうというようなやり方です。これはアメリカ的なやり方です。ですから、株式市場はどんどん盛んにしながら、もしかしたら買収に来るかもしれないよという、一回でも事例が起こるとみんな気にしますので、これが意外と利害を一致させていくんですよという意味では、決して悪い方法ではないというように考えられます。

あまり悪いと、本当に金儲けだけの株主が出ますので、これはよくないんですけど、正当に本当にさぼっている社長がいたら、やっぱりその社長を変えればこの会社はよくなって株が上がるよというのであれば、敵対的買収に行きますので、そういうのをいろいろ分析していくわけです。今、そういうのはやっていますので、現在の大学の中ですごく人気のある科目は、変な話なんですけど、企業価値評価というのがはやっていますね。これはどういうことかという、結局この企業は幾らするのというのを計算していくわけです。そういう手法がいっぱいありまして、それを計算することによって、どう考えるかという、現在の株価総額と我々の想像するこの企業の価値を比べてみて、株価の方が安かったら買いなんです、買収に入ると。株価が高ければ買わないという形で、そういう学問が今、すごく人気があります。

その企業を評価するというのは、株式市場に株を出していなくても評価できます。こ

の企業は幾らするのかと。それは、この企業が1年間に儲ける現金の額をずっと計算していきますと、その企業の価値が計算できてくるわけです。そういう学問がはやっているんですけど、その学問はなぜはやってきたかと言いますと、これはアメリカですごく発展しているんですが、結局企業買収を進めていくために、そういう学問が発展してきているんですね。これは悪いことかという、さっき言ったようにおどしをかけるという意味では、やっぱりこういう学問が発展してきますと、経営者もおちおちできなくなって株主の顔を見なきゃいけないという意味では、まさに企業統治の方向の一つだというふうに考えられています。ただ、悪用する人もいるので、そこら辺が難しいところですよ。

それから、もう一つは、もし株主が大株主であれば、取締役会に自ら参加して、組織を利用して圧力をかけると。これも一つの方法なんだということです。それから、非常に今はやっている、株主がストック・オプションといわれて自社株の購入する権利を経営者に報酬として与えておけばいいと。そうすれば、経営者も株価が上がればいいと思いますので、一生懸命株主の利益と一致して、うまく変なことはしないよというやり方ですね。これもいい方法だと言われています。

それから、もう一つは、逆にもう経営者の方が株主の言うことを聞いていると、ろくなことにならないという場合もあるんです。だからもうつき合いたくないと、こういうケースもあります。その場合は、むしろ借金してでも自社株を全部買い取って、経営者が株主にもうなっちゃうと。これがMBOと呼ばれるマネジメント・バイ・アウトというんですね。経営者がもう買い取ってしまうと、借金をしてですね。これも一致してしまいます。

こういうのも、どちらかというといギリスは今、これが結構多いですね。イギリスの会社が、やたらMBOで買い取ってしまうと。例えば、皆さんがご存じのアメリカのリーバイスというジーンズの会社ですけど、もともと彼らは一族でやっていたのが、株式を公開しまして多くの株主が外に出てきたんですけど、まずいことが起こったんです。ジーンズ以外に物を売れということを言い出したので、その一族は嫌だったんですね、ジーンズ以外のことを売るのは。それで、株主の言うことを聞いてジーンズ以外の物を売っても、やっぱりうまくいかない。それでついに頭にきて、その家族がMBOで買い戻して、非公開株主会社になっていったという例なんかもそうですね。もう利害がどうしても合わないということで、そっちのケースもあるんです。株主がいつも上に立っているわけではない。経営者が自ら買い占めていくというケースもありますので、では非公開株式会社になるとよくないのかという、そんなことはありません。サントリーがそうですから、全く公開していませんので、していないにもかかわらず素晴らしい会社なんですよ。そういう会社は、たくさんありますので、決して公開することがいつもいい会社であるという保障ではないんです。

それから、その方向は今、利害を一致させる方法なんですけれども、情報を対称化する方法も大事です。これとかかわって、今非常に問題になっているのは、時価主義会計と呼ばれるのがはやってきています。恐らく関心のある方もおられると思うんですけど、これが国際会計基準の完全な流れになっているんですね。これからは時価で会計上の計算はやっていきたいと思いますよということになっています。これはなぜかと言いますと、もと

もとは取得原価主義といわれて、買ったときの値段でその経理を進めていったんです。それはいいんですけど、価格が変化してしまいますと、ここで書いたような含み益、含み損というのが出てきます。土地を買ったときの値段で記述しておいて、誰が見ても銀座の一等地を持っていて、評価額が100万円とは思えないというか、時価で直したら何十億なのに、それでも許されていたわけですね、取得原価でいきますと。そうしますと、何を起こすかという、外部にいる株主と内部を知っている人の間に情報の非対称性が起こってしまいますので、それを利用して悪いことをする可能性がある。内部に現金があっても、全然わかりにくくしてしまう可能性もあるので、何とか透明性を高めるため、言い方を変えると情報を対称化させるために、やっぱり時価主義にいくべきだという流れがほとんどその方向になっていますね、今は。

今、まだヨーロッパとアメリカがけんかしていて、なかなかややこしいんですけども、確実に時価主義の方向に入ってきました。時価で評価するということは、割引計算とかいうややこしい計算、ちょっとややこしい割り算計算が必要になるんですね。ですから、何が今、起こってくるかといいますと、ファイナンスという金融論という経済学が会計の中に入ってきたということですね。変な話なんですけど、今まで会計は四則算の世界なんです。足し引き算、かけ算もあるんですかね、それでよかったんですけど、それだけじゃだめになりますね、これから公認会計士になる方は。時価主義会計になりますと、ちょっと複雑な計算が入ってくることになるので、これからの会計士の方はちょっと大変だなという感じです。これも、コーポレート・ガバナンスとかかわっています。

それから、今、IR活動ということで、インベスターリレーションズという形で投資家とつき合いをしていこうということで、各企業は株主に情報をどんどん提供していこうという活動のことをIR活動と言うんです。これはなぜ起こったかといいますと、日本の企業の株を、外国人株主がどんどん買い始めまして、日本はあまり隠し過ぎということで文句が出てきたんですね。それで、日本の会社もしようがないからということでどんどん情報提供をして、株主様とおつき合いするようになったという。むしろ、そっちの方がいいんじゃないかという今、イメージが出ているんです。そういう活動も、情報の対称化をするということで、自ら私は悪い人じゃないですよということを示すという意味では、自己統治になるんです。これ大事です。自分を疑われると逆にコストがかかります。銀行でも疑ってきますと利子が高くなりますので、むしろ身の潔白をした方が利子が安い可能性がある。そういうことを考えればこれもいいことだということで、こういうようなことをやっていけば、そう悪いことはできないんじゃないかということです。基本は今お話をしてきたエージェンシー理論の枠の中で考えていきたいと思います。今、経営学とか経済学では研究が進められているということですね。

ちょっとややこしい話だったんですけど、今度はもっと楽な事例に入ります。これは最近起こった耐震偽装問題なんかに応用できてきます。このエージェンシー理論はですね、そこまでいなくても、普通の家を建てる話でもいいんですけど、この家を建てる場合、依頼人が普通の家族の方で、代理をして建てていくのが工務店、あるいは大工さんなんですけど、両者の利害は一致する保障がないんですね。家族は、できるだけ安い値段でいい材料を使ったいい家をつくってほしいと思っているのに対して、大工

さんの方は必ずしもそう思っているとは限らないと。多少手抜きをすとか、あまりよくない材料を使うとか、ちょっと儲けたいなと思うとずれてきます。

それから情報も完全非対称的で、家族はいつも大工さんが家をつくっているところを監視することができません。ましてや、家に関する知識が全然なく、専門知識を持っていませんので、最初から情報が不一致なんですね。こんな状況になれば、大工さんも本当にばかではなかったら、隠れて手抜き工事をしていてもおかしくないですね。もう、ふとそうになってしまうというんですか、可能性が出てくるわけです。まさにこのマンションのケースが、耐震偽装事件のケースなんですね。こんな状況におかれたら、誰でもやるでしょうというような現象なんですね。

しかし、必ずしも大工さんがそんな悪い人じゃないというのは、倫理的だからというよりも、やっぱり制度がつくられているからです。これが10年間の保障のアフターケア制度なんですね。10年間の間にもしミスが見つかったら、ただで保障するよという制度をつくっておくと、大工さんもこれはへたに手を抜いて見つかった方が損だと思えますので、最初からいいものをつくった方が得だということで利害が一致していくんです。こういう制度をつくれれば悪い人は出てこなくなるよということなんですね。

それから次が、官僚の不正問題で、ここにも官僚の方がおられて言いにくいんですけど、税金をめぐって依頼人が国民で、それから代理をして配分をして利用していくのは政治家プラスその官僚の方々なんですけれど、利害が必ずしも一致するとは限らないんですね。国民の方は、もちろん税金を国民全体がうるおうように使ってもらいたいと思っているかもしれませんが、官僚の方も、まあそうは思っているとは思いますが、一部の人はやっぱり個人的な利害を持っているかもしれません。

それと、情報も非対称的で、我々は、どういうふうにお金が配分されていって使われているか、本当のところはわかりません。監視することはできません。そういう状況に置かれれば、官僚の方も合理的に隠れて税金の無駄使いをしてもおかしくないんです。誰も見ていませんし、わからない状態ですので、自分の目的を追求するためには合理的に不正をやっていくというのは、ある意味では合理的になってきます。

ところが、これも難しくなっていると思います、今は。昔はどうだったかわかりませんが、昔からある制度は会計検査院制度なんですけれど、これはちょっとあまいですね、僕に言わせると。何でかという、僕自身は防衛大に10年以上いたので、本当にこれも見ているんですけど、会計検査院の方も結構適当というか、ところがあるにはあるんですよ。防衛大に来たときも、もう言いたい放題ですからね。こっちも接待は多分していると思うんですよ、昔ですけど、官官接待はやっぱりあったと思いますね。もう言いたい放題で、防衛大によく来られたときは、突然、会計検査院の人が講義をしたいとか言い出しますからね。こっちは、どうぞという感じでやっていたみたいですけれど、それで満足してくれるんだったらみたいな感じで。

そういう感じになっているような関係ですので、何か不正を取り締まる感じじゃないなと思っていたんですけど、決定的にきつかったのは、この情報公開制度ですね。これは強烈でしたね。この制度ができたので、本当に官僚の人は今、大変になっていると思います。全然変わってしまったって感じですね。僕も10年間ぐらいいたときに、まさにこの制度ができてきて、防衛庁が変わりましたね。ぴりぴりしだしました。

昔は、これ言ったら怒られるんですけど、今はもう時効として。防衛大というところは学生が全部寄宿舍にいますので、その日、もし自分が講義をどうしようかなと思ったときに、今日は自習とか言えば休みになっちゃうんですね、簡単に。以外とそのまま先生の権限が強いので、結構楽ができたんですね、先生でも。今日はどうしてもつらいなとか。今はもう無理ですね、こんなのは。情報公開しろというところと怒られてしまうので、休んだら絶対に補講しろということになっています。それぐらいに、もうびりびりしているという感じですね。本当にここまでやる必要があるかなぐらいに硬直的になっているぐらいですね。ですから、そんなことがわかってくると、とっととやめたいというぐらいです。僕はラッキーなことに私立に移れたので、すごく楽ですね、今は。

やっぱり公務員は今、つらいんじゃないかというか、大変な形になっているぐらいに、結構これはしぼりが効いていますね。ということで、そんなに悪いことはできない感じにはなっていると思います。これは情報を対称化する方法だったんです。

それから、次が不二家の不祥事ですけど、これは最近起こった例ですね。これは依頼人が消費者で代理人が不二家だということで、利害の不一致が起こっているんですね。これはどういうことかということ、消費者は安全でおいしいものを食べたい、買いたいということで不二家に求めていたんですけど、不二家はもともとそういう伝統を守ろうという感じだったのに、ちょうど人事の異動というか、一族のもめごとが多分あったと思うんですけど、変わっちゃうんですね、トップが。そこで、経済効率を目指す方向に変わってしまいます。そこで、利害の不一致が起こっています。

そして、情報も非対称的で、消費者は不二家がどういう生産プロセスでお菓子をつくっているか、まあわからないんですね。そうしますと、合理的に不二家は不正を起こしてきてもおかしくないんですね。賞味期限の不正表示、あるいは賞味期限切れの原料を使用したりしていくと。もう、あくまでも経済効率を追求していくと。捨てるのがおいしいので、食べられる物はいんじゃないかということになっていったんだろうと思いますけれど、まさにこれエージェント問題でモラルハザード問題なんですね。

こういう問題に対して、多分まだ完全な解決案はないんじゃないかなと思います。利害を一致させる方法、あるいは情報の非対称性を緩和する完全な方法はないので、食品業界全体に起こり得る可能性がある問題です。今後も起こる可能性は大です。今も起こっているかもしれません。これは、まだ何かいい制度がないのではないかなという気はします。できるだけ情報を対称化するために原産地とか追跡できるようにしていますけれど、どこまで信頼できるかわからないと、きりがいい話になる可能性もあるので、なかなかこの問題は、まだ後を引きそうな問題だと思いますね。これも、エージェント問題と呼ばれる問題の枠組みで、やっぱりとらえていくべきじゃないかと言われていきます。

それから、これはまさに皆さんとも、またかかわるかもしれませんが、この東海村の臨界事故も、よく考えてみますとエージェント問題であった可能性があるということで、これは依頼人が国民あるいはその地域住民と、そして、エージェントはJCO、旧日本核燃料コンバージョンという会社です。両者の利害は必ずしも一致していなかった。やはり国民とか地域住民の方は安全性を求めていたのに対して、このJCOは経済効率をやはり目的にしていたのだからということ、事例的にはわかってきます。そし

て、情報も非対称的ですので、国民とか地域住民の方は完全にこのJCOのやっていることを監視することはできません。

こういう状況の中で、結局JCOは合理的に作業短縮のために、正規の工程の一部を変更したり削除しながら、不正な工程で行っていった結果、臨界事故が起こっていくというような形になっているわけですが、これも決して単なる無知とか、非倫理的というよりも、まさに合理的に起こってしまったエージェンシー問題だということができるんじゃないかということなんですけれど、この問題に関しても、何らかの仕組みをつくらなきゃいけないんだろうと思うんですけれど、僕自身はまだこれがどう解決されているのかがよくわからないところではありますけれど、恐らくこの問題も、決して倫理が欠けているという問題よりも、合理的に起こっているということが言えそうだと思います。言い方を変えると、また起こるということです。

ということで、以上のようなことを分析していきますと、やはりその不正というのは合理的に起こると考えた方がいいと。エージェンシー理論という考え方からしますと、まさに企業の不祥事は、無知とか非合理とか、倫理が欠如しているということだけではないんだということですね。この不完全な、あるいは限定合理的な人間が、エージェンシー関係の中に置かれてしまいますと、利害の不一致と情報の非対称性のために、全く合理的に問題を起こしてしまう。そういう現象は、いつも起こり得るんですよということを認識しなきゃいけないということです。

では、どうしたらいいのかといいますと、今までお話をしてきたとおり、こういうモラルハザード、エージェンシー問題を起こさないためには、何とかして依頼人・代理人の間の利害を調整していく、一致させる仕組みをつくることですね。あるいは、依頼人・代理人の情報を一致させるような何か仕組み、制度をつくっていかないと、なかなかこういう問題は抑止できないということです。また合理的に起こるということです。これが、今、その2番目にお話をしているエージェンシー論という、ある意味でいうと最先端の理論の話なんです。これがすべてじゃないんですけど、こういうような考え方を使って、いろいろ分析できるということが今、わかってきているということです。

そして、最後の3番目の理論は、所有権の理論という、一番ややこしい理論なんですけれど、これを発明したのも先ほどの取引コスト理論をつくったコースという人です。この人は、先ほどもお話をしたとおり、この理論をつくったというか、初めて見つけてきたということでノーベル賞をもらっているということです。それから、デムゼッツという人も、すごく貢献した人であるわけです。

この理論は、非常にわかりにくいようで単純な理論なんですけれど、どこがおもしろい考え方かといいますと、我々は、物を買ったり売ったりしますけれど、普通の人には物を買ったり売ったりするというのは、物自体を買ったり売ったりするというふうに思っていると思うんですね。ところがそうじゃないんですよ。我々が商売をして売買しているのは、物自体じゃなくて権利の売買をしているに過ぎないんだというところをつきとめたのがこの人たちなんです。

どういうことかといいますと、このスライドでも出しましたけれど、例えばテレビを買いますけれど、テレビを買ってみて家にそれを持ってきて、つけてみたら映らなくなったら、恐らく皆さんは最初に思うのは、こんなものを買った覚えがないと思うと思

うんです。その時によくその思いを分析してみると、結局自分が買いたかったのは、テレビにはいろんな属性があるんですね、物体としての属性がありますし、最後はごみになるんですけど、金属的なものもあるし、それからプラスチックのものもありますし、それから一番お金を出したかったのは受信、映像機能だったと。それから重さもありますし、もしかしたらこれはオブジェになるかもしれないと思うかもしれませんが、いろんな特徴があるんですけど、それを全部買ったわけじゃないんだと。自分がお金を出して買いたかったのは、そのうちの受信、映像機能に関する権利を買いたかったということがわかってくるんです。

結果的に家に持ってきて映らなかったら、私はこんなものを買った覚えがないと、きつと思うんですけど、それは物自体を買ったわけじゃないと。やっぱり我々が買っているのは、どれかある機能に関する権利を買っていると、やっぱり考えた方がいいんじゃないかということなんですね。冷蔵庫もそうなんですけれど、冷蔵庫を全部買っているイメージはないと、むしろ最後は鉄のかたまりになるかわかりません。こんなものは買いたくもないと。それは売った方に残したいぐらいだと、その権利は。というようなことを考えた方がいいと言い出したのが、先ほど出てきたノーベル賞をもらった連中なんですね。

その所有権の定義ということなんですけれど、厳密に言えば、ある商品材の特徴を自由に使える権利と、それから、その特質を使って出てくる利益を得る権利です。そして、これらの権利自体、もう売る権利という、この権利の束のことを所有権だというふうに定義されるんですけど、この所有権という考え方が、所有権を売買しているということを意識したとたんに、いろんなことがわかってきたということなんですけれど、例えば、これは理想的な世界なんですけれど、もしすべての皆さんが完全に合理的で、全知の人ばかりいる場合には、我々の世界の中にいろんなものがありますけれど、恐らく全知の人たちの集まりでは、この世の中にあるすべての物の所有権がはっきりした世界になります。これは誰の物か全部わかると。そういう世界になるだろうということが推定できるんです。そうしますと、もう頭のいい人ばかり、全知の人ばかりの世界では、所有権が非常に明快な世界になってくるだろうと。そういう世界では、資源を利用することによって、必ずプラスとマイナスの結果が出てきます。

先ほどお話をしたとおり、完全合理的な人間というのは、経済学的には頭は完全なんですけれども、能力は不完全な人間を仮定しています。ですから使ってみたら、いつもうまく使えるとは限らないと。使ってみたら、自分には才能がなくてマイナスしか出ない人もいますし、プラスになる場合もあるんですけど、いずれにしろ所有権がはっきりしている世界では、資源を使ってみて出てくるプラス、マイナス効果は、これ結局、その資源を持っている所有権を持っている人に戻ってきますよと。周りの人が、この結果が出たのはあなたの責任だということで、みんなたぶん帰属させてくると思うんです。こういう世界のことを内部化された世界、所有権を持っている人のところへ全部責任がもどってくる世界ということですね。そうしますと、どういうことが起きるかという、所有権を持っている人は、ばかでなければ、もし結果が全部戻ってくるのであれば、これマイナスが出ないように、プラスが出るように大事に資源を使いたいという気持ちになってくるんです。できるだけプラスを出したいという意味で、この所有権というもの

を明確にしたとたんに資源の有効利用が起こる可能性があるということです。そして、それでも自分は頑張って、マイナスが出ないように、プラスが出るように資源を使おうと努力してもマイナスしか出ない、才能がない場合があります。その場合は、売ればいいんです。売るという行為に出ると。プラスが出るものを買えばいいということなので、ここで初めて取引が起こるんだということが出てきます。

今まで経済学は、とにかく最初にお話しをしたとおり、取引しろしろと言われても、所有権がはっきりしていないと売る気にならないんですね。それから、買う気にもならないと。この所有権というもの、法律のことだけではないです。意識が大事でして、例えば土地を持っている方がおられて、ただ持っているだけでは全然所有意識がないと思うんです。そこに税金をかけてやれとなりますと、所有意識が出ます。何もしなければマイナスの税金しかとられませんので、困ったと。マイナスを出さないように何か動かさなければならぬということなので土地が動いてきます。それで有効利用が起こるんです。マイナス、それでも自分が土地を動かしてもマイナスになる場合には売るしかないということなので、能力がないので、そこで売買が出てきますので、所有意識を与えるというのはすごく経済効率を高めることになるんです。物を動かしてきます。なぜかと言うと、所有権を持っている人のところにプラス・マイナスが返ってくると、そういうことが起こるんです。ですから、今までは、経済学とかいう学問は独立していると思ったんですけど、実は法律がもっと上にあっただということがわかってきたんです。つまり、経済効率を得るための前提は、所有権がはっきりしていないと物が動かないんだということがわかりましたので、まずは市場経済を成り立たせるためには所有権の制度をつくり上げないと無理だということがはっきりしたということですね。こういうことから、今は経済、法律は関係してしまして、法と経済とかいう学問になってきているんですけども、新しい学問ですね。法と経済学ということでは混ざってきています。経営学も入ってきているんですけど、こういうような形になってきているんですね。そこで、大体、昔の共産系の国、社会主義の国は、まず市場経済が変わるときに、所有権制度をつくったんですね。所有をはっきりさせたんですけど、実は成功しなかったんですね。理論どおりには。それはなぜかと言うと、それは完全合理的な人たちの世界では、そうなんです。実際の世界は、我々人間は不完全な限定合理の人間ばかりですので、そんなうまくはいかないよと。それはなぜかと言うと、結局我々の世界というのは、実は所有権がはっきりしていないんです、残念ながら。もう所有がわからないものが世の中いっぱいあると。後でわかる時もあります。日照権、後で出てきたんですね。今びっくりしているのは、権利でCO<sub>2</sub>の排出権ですね、こんな所有権もあっただということなので、これからいろいろなものが出てきますし、それからこの地面の下の、1キロ下の地面はだれのものもわかりませんし、それからあと月は誰のものかもわからないということで、世の中には所有がはっきりしていないものがたくさんあるんです。では、こういう所有がはっきりしていないと何が起こるかと言うと、結局誰かが資源を、あるいは財を使って、プラス・マイナス出ますけれども、所有がはっきりしていないと、この効果を帰属する人がわからないんですね、はっきりしないと。そうしますと、ある人がある資源を使いまして、マイナスばかり出しているんですけども、その効果が、その人に帰属されませんので、その人は自分が下手だということに気がつかないんですね。気がつかない

で、ずっと使っていきます。もうマイナスばかり出して。それから、すごく上手に資源を使う人も、プラスが戻ってこないのやる気がなくなってきました。従って、所有がはっきりしてないと、資源の無駄遣いばかりが出てきてしまうという非効率な世界が訪れてくるんです。ただ非効率だったらいいんですけれど、そのプラス・マイナスが関係のない人に行ってしまうときがあるんですね。そのマイナスの外部性と呼ばれる関係のない人の外に漏れて、関係のない人にマイナスの効果が帰属される典型的な例が、公害問題なんです。自分ではないのに来てしまうというような、そういう現象が起こってしまうわけです。従って、実はこの理論は公害をなくすための理論でもあるんですけれど、結局、所有を明確にしなければいけないんですね。所有を明確にしていけないと公害もなくなりませんし、資源も有効利用ができないんだということが、だんだんわかってくることになるんです。しかし、それだったら、世の中にあるすべての所有権を明確にすればいいのではないかと、単純に考えられると思うんですけれども、話はそんなに簡単ではなくて、所有権を明確にするような制度をつくったりすること自体に、コストがかかってしまいます。これは誰のものかというのを決めるのに、すごく時間とコストがかかりますので、単純に明確にすることがいいとは限らないんです。ただし、方向性としては明確にした方がいいことは間違いありません。従って、現実的には所有権を明確にして、生まれてくるメリットの方が明確化に必要なコストよりも高ければ、多分放っておいても明確になってきます、自然のうちにはですね。しかし、逆もあるんです。明確にする利益よりも、明確にしようとするコストが高いケースがあるということで、それが例に出してあるんですけれど、この場合はあまりはっきりさせない方がいいと。例えば、日本の領土といいますか、ちょっとまだすっきりしない島が幾つかあると。竹島とか尖閣諸島がありますけれども、そこが、いろいろ政治的な問題がありましてすっきりしていないと。その、どうも周りに石油資源が眠っているのではないかとということで、所有がはっきりしていないので有効利用できないわけですね。その資源を有効利用するために、これは日本のものだというふうに宣言してはっきり所有権を言い出すと戦争が起こるかもしれないので、そのコストを考えたら、あいまいにしていこうという作戦に出ているという状態だと思うんです。それはそれで合理的な状態になってしまうんですけれど、もう一つ皆さんは知っているかどうかわかりませんが、富士山の頂上は、一体何県のものというのは、実はこれははっきりしていないんですね。静岡県なのか山梨県なのか、はっきりしていないんです。だから、所有がはっきりしていないので、ごみが処理できないんです。それが世界遺産にならないと。そこで、ではどっちかはっきりしたらいいんじゃないのと言うと、これ、本当に県同士で戦争が起こるとか言っていましたから。うちのゼミの学生で、静岡県の女性が言うには、絶対に許さないというふうに、もうこの話になるとすごく燃えてくるような感じなんですね。これは大変な世界なんだなというのを、初めて僕も気がつきましたけれども、そういう所有が不明確になっているので処理ができないというか、マイナス効果が出て、どうしていいかわからないと。手を出すと、他の県が怒ったりするということになりそうなので、そういう不思議な状態が起こっているということです。いずれにしろ、ここでお話しをしたいのは、この所有権の理論からしますと、やはり方向性としては明解にしていっての方が非常に合理的になるということなんですね。

ちょっと事例をお話しをさせていただきますと、これは非常に近いところでもいろいろな事例が出てくるんですけども、例えばある外資企業の例なんですけれども、最近の外資の企業がたくさん日本に来ていますので、今、最近の大学生も外資系に行きたがる学生が非常に多いです。この外資系の企業に勤めますと、大体新入社員は半年間ぐらい英会話学校に行かしてもらえるんです。ある外資系の企業に勤めた学生にといいいますか、社会人学生に聞いてみたところ、半年間ベルリッツというところに派遣してくれると。全部、その料金は会社持ちなんです。この状態というのは、結局は、新入社員はただなので、所有意識がないんですね。お金に対する、料金に対する所有意識がないと。そういうような立場ですので、もうほとんど寝てしまうと言うんですね。英会話学校に行つて、自分のお金でもないしという意識が強いせいで。それで、これはある種の不正なんです、会社の中では。が、だんだんばれてきてしまったということで、外資系の企業も考えて作戦を練ったと。その結果、彼らがやったことは所有権を明確にしてきたというわけですね。この理論を知らなかったんですけど、そういうことをやってきたと。それはどういうことかと言うと、半額は企業が出すけれど、半分は一応給与に一回入れると、あげると。そして、それで自分で出しなさいという、同じ額を出しているんですけど、所有権の配分を変えただけですね。これがあると、やはり目が覚めてくるらしくて、居眠りがちょっと少なくなったというんですね。これも、ちょっとした工夫なんですけれども、やはり所有意識があると自分のお金という意識があるらしくて、それではちょっと眠らない方がいいというような形で、全然変わったというんですね。

それから2番目の例が、日本の企業の例も同じなんですけれども、ちょうど1980年代、バブル経済の時期ですね、日本の企業では、営業の人が、やたら接待をして、接待費をどんどん使っていたらしいんですけど、営業マンは、この接待費は会社持ちだということで、どんどん使い込む人がいっぱいいたというのですね。僕が教えた社会人大学院の社会人の学生で、経理をやっている人が、もめたことがあるんだというわけですね。あまりにもひどいと、使い方がですね。多分不正使用をしているようだというので、会社もさすがに気がついて、対策を練ったわけですね。その結果、やはりこれは所有権がはっきりしていないからだ。みんな会社持ちだから、自分のものではないと思って、どうせ使っても、プラス・マイナス効果は自分に来なくて、会社に行ってしまうと。それなら使った方が勝ちということになるわけですね。そこで考えたのが、やはり、所有をはっきりさせてあげようということで、一応接待費の半分は支給するけれど、一部は給与にあげると、増やすから、そこで出せというような仕組みをつくっていったら、急激に費用は減ってきたと。それで不正も少なくなってきたんですよということを言う人がいましたので、これも、ちょっとした所有を明確にする工夫次第によっては、全然資源の有効利用が変わってくるということですね。

さらに、これ防衛大生の例なんですけれども、防衛大生にも同じようなことが言えるわけなんですけれども、彼らは、服とかばんは国から支給されます。そして、大体1カ月8万円ぐらいのお小遣いをもらうんです。この服とかばんに関しては、彼らは全然所有意識がありません。どうせ国からのもらいものということですので、結構荒く使うんですね、服とかばんを。自分のものではないと、所有意識がありませんので。ですから、大体年間で2着ぐらい制服を、多分使っているのだらうと思うんですね。これ、すべて所有

がはっきりしていないものが、非効率な資源の利用を生み出しているわけです。そこで解決するためには明確にしてあげればいいということで、服とかばんを購入するお金を最初に彼らに支給して、自分で買えというふうな形であれば、恐らく4年間、1着で済むと思うわけです。実際に、防衛庁の人たちに聞いたら、もともとはそんな形式だったらしいんです。だんだん国の支給が多くなっていったと。もともと込みで出していたのが、だんだん変わったと言うわけです。これが面白いところですね。つまり、これ、怒られるんですけど、だんだん防衛庁は、非効率になってきたんですね。わざと国からお金をとるため、恐らく予算を取るために、無駄をやってきたのではないかと思わせるような官僚主義的な話です。非効率が多くて予算を取った省庁の方がいい省庁だというステータスがあるみたいなので、意図的に無駄を生み出してきたという感じです。所有意識を少なくしてきたような方向に進んだのかなという感じがしましたが、合理的に考えれば、むしろ彼らに所有意識を持たせて、彼らのお金として買わせた方が、はるかに合理的に使えるという気はしました。

それから、この漁場の問題もそうです。海の所有権、まだ完全にはっきりしているわけではありませので、こういう状態では、必ず早いもの勝ちになってしまいます、魚の資源は。放っておけば、これは乱獲が起こりまして、すぐに魚の資源は枯渇していきます。そこで問題になったのが、海の所有権を明確にしなければいけないということで、200海里問題が出てきたんです。この問題が、200海里がはっきりしますと、さすがに国を中心にしながら大事に資源を使っていきましょうという形で今は魚資源が有効利用されていると思うんですけど、今後、まだ完全にはっきりしているわけではないのです。やはり所有権というのがあいまいだと、こういう非効率がどんどん起こってきますよということです。

それから、ごみ問題も、実はこの問題に絡んでいます。今、多分、こちらの方でもそうだと思うんですけど、ごみをどういうふうに処理をしているかと言うと、ほとんどのところが行政によってごみ処理をしていると思うんです。この場合は、ごみ処理を行政に任せると言うことは、ごみの所有権を不明確にしていることなんです。これはどういうことかと言いますと、この状態ではごみは減りません。なぜかと言いますと、同じ額の税金を出している人で、ごみを多く出している人は得をします。プラスの外部性を得ることができるんです。それに対して、同じ税金を出している人でごみが少ない人は損をしますので、結果的にごみを多く出した方が得になってしまうんです。そういう原理が働いてしまいますので、行政によるごみ処理をやっている限りはごみが減らないんです。多く出した方が勝ちという世界になってしまうんです。そこで、やはり所有権、いつか明確にしなければいけないと、ごみを捨てる時、本当に、その個人にお金がかかってきますよというシステムをつくっていかないと、ごみは減らないと。ごみを多く出す人には多くのコスト、ごみが少ない人には少ないコストという形の制度づくりをしていけませんと、ごみは減らないということもわかっているんです。これは、先行きそういうような時代が来ると思います。

最後に、まさに皆さんとかかわるような話になりますけれども、連帯責任制度というのは、実は大きな問題を引き起こしますよと。この連帯責任制度というのは、日本が大好きな、集団主義が好きな制度なんです。アメリカはあまり好きではないんです。ドイツ

人とか、日本人が好きな制度なんです。これは、一人の失敗、責任は全員の失敗になりますよという制度なんですけれど、特に、こういう制度は、有名な企業、それから、こちらとかかわるような、原子力発電所なんかは、別にその会社がそういう制度をつくってなくても、世間がそういうふうに見てしまうと。つまり、一人の人のミスが起こると、起こってそれを公表すると、その一人の人に責任が行くのではなくて、その会社全体の責任になってしまうという、暗黙の連帯責任制度の中に置かれてしまいます。大体有名な企業、官僚もそうですし、省庁もそうですし、それからこういう原子力発電所関係もそうだと思うんですけれど、こういうような所有がはっきりしていない共有されているような制度のもとに置かれてしまいますと、やはり公表による、公表してしまったコストの方が、隠蔽によるデメリットよりも明らかに多いという計算が必ず出てきてしまいます。そうしますと、もう合理的には隠した方がいいという方向に、行かざるを得ないという、恐らく形になると思います。

ということで、この理論も同じなんですけれど、結局いろいろな不正というの、多くの人たちは倫理観の問題としてよく捉えるんですけれど、そんな問題では捉えられないのではないかと。甘くはないよと。倫理規定をつくっても守らない可能性はいつもあります。所有権の理論からしますと、企業の不祥事とか不正というの、そんなことで起こるよりも、合理的に起こってきます。もう合理的なコスト計算をやっている可能性があるんです。特に所有権が不明確だと起こりやすい状態になりますよということが、理論的に分析されてきているということです。ではどうすればいいかということなんですけれど、やはり、不正とか非効率な現象を抑止するためには、できるだけ所有を明確にするような何か制度をつくっていかないと、また起きますよということが推測できるということです。

ということで、非常に長い間お話しをさせていただきましたけれども、最後に少しまとめさせていただきますと、何をお話したかったかと言うと、最近の新しい理論を使って考えてみますと、なぜ企業は不正に導かれていくのかと言いますと、やはりその不正や不祥事の原因というの、単なる倫理観の欠如とか無知とか非合理だけでは説明できないと。むしろ、倫理的な人であっても、合理的に不正を起こす可能性はいつでもあるんですよということ、わかっているやっってしまうと、そういうような合理性が背後にあり得るということです。そして特に、そういう合理的に不正に導かれる場合は、どういふ場合が多いのかと言うと、ここでこれまでお話しをしてきたとおり、高い取引コストが発生するような状況では、悪いと思っても合理的に不正に導かれる可能性が非常に高いということです。それから2番目に、エージェンシー関係、代理人関係が成立している状況では、やはりみんな悪いと思っても、もう合理的に不正に導かれる可能性は高いということです。さらに所有関係が不明な状況に置かれた場合、やはり倫理的に悪いと思っても、合理的計算をした結果、不正の方に走っていく可能性があるということなんです。従って、この状況を解決するヒントとしては、やはり取引コストが発生するような状況では、何らかの形で取引コストの少ない人を起用する、あるいは取引コストを下げるような仕組みをつくっていかないと、何度も起こってきますよということです。それから、エージェンシー関係が成立している状況では、利害を一致させるような制度、あるいは情報を対称化するような制度・仕組みをつくっていかないと、必

ずまた起こるということです。それから所有権関係が不明確な状況では、何とかして所有関係を明確にするような制度あるいは仕組みをつくっていかないと合理的に不正は起こってくるということが、非常に抽象的なんですけれど、結論として言えることになるということなんです。ということで、長々とお話をさせていただきましたけれど、最近の新しい考え方をご紹介させていただくとともに、少し皆さんにとって何か考えるヒントになればということをお願いしております。

これで、私の発表を終わらせていただきたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございました。1時間半強ぐらいでしょうか、お話いただきありがとうございました。

もう9時なんですが、若干スタートが遅れまして、その他を前にさせていただいているので、15分ぐらい質疑はさせていただけるかと思うんですけれど、私たちは大学生でないので、なかなか難しかったろうとは思いますが、せっかくおいでですので、素人と住民の立場から、また質問ができればと思っています。難しく考えないで、何かお考え、感じたことなどいかがでしょうか。

◎久我委員

企業というか、経営学からお話しをされたと思うので、では経営学のご質問というか、私は実はそういう専門家ではないんですけれども、素人ということで、例えば東京電力さんは、誰のものという、私は株も持っていませんから当然私のものではないのは間違いないんですけれども、いわゆる、さっきヤマハのピアノの件が出ましたが、ヤマハがピアノをやめられないと。ということは、今までであれば、それは続いていきますけれども、これからTOBだとか買収がどんどん始まっていく中で、恐らく東京電力さんは電気事業法の中では買収はされないとは思いますが、例えば、では今、東京電力さんというか、企業は誰のものといったときに、株主のもの、もしくは例えば同族であれば経営者のもの、社員のもの、いろいろなくくりがありますけれども、東京電力さんが、これから例えば株主のものということになってくれば、当然、この情報公開とか不正は合理的に行われるということでもありますから、例えば不正をさせないためにはきちっと、コストがかかっていることを株主に説明をしなければいけない時代が来ると思っています。では、その仕組みというのが、実際どういうふうにしてできるのか。例えば地域に情報公開しましたよ。例えば株主に情報公開をしていかないと、もしくは株主が、地域の安心とか安全を承知していただかないと、結果的に、また不正だとか隠すとかという問題が出てくると思うんですけれども、この株主に対する地域の声とかというのを、どうやったら、さっきのプラス・マイナスではないでしょうけれども、できるとお考えでしょうか。

◎菊澤研宗氏

なかなか難しい問題です。株主という立場からだと、コーポレート・ガバナンスといえますか、統治できるけれど、住民の方だと必ずしも株主でないので、どういう声を反映されたいかということだと思いたうんですけれど、ここが、まだ僕自身も十分研究しているわけではないんですけれど、別に、これ変な話なんですけれど、住民の方が株主になってもいいという可能性はあります。なぜかと言いますと、そういうことをやって

いるのは、ドイツの企業が多いです。大体、ドイツの企業は、有名な、例えばフォルクスワーゲンとか各地域に根差している会社があるんですけど、ほとんど取締役会の中に市長さんとか入っています。それはなぜかと言うと、もう完全に地域のものだということ、そこから公共政策の一つを企業に求めてきます。トップに入ってますね。それは完全に、その地域が株主になって株を買ってしまっていて、市がですね、そして取締役会に入っていると。そして企業の論理だけではなくて、失業が多かったら、そこを通して市長さんが声を出してというようなやり方もとっているのが、意外とドイツに多いんです。ですから、考え方によっては、直接的には地域の方がある意味で株を持ってもらいかもしれない。ただ、それはまた違った問題で難しいかもしれないと思いますけれど、やはり、その場合は、会社の本当にロジックの中では、非常に弱い立場になってしまうと思うんです。株主になっていなくて、住民のということなんですけれど。ただし、今、ここでもお話しをしたエージェンシー理論という、今、考え方で、そういう話も研究は進んでいるんですけど、実は、ここら辺が東京電力というような特殊な企業は非常に難しいんです。やはり企業は、さきほどご質問されたように、誰のものかという問題に対して、今は企業というのは、いろいろなエージェンシー関係と言いますか、依頼人、代理人関係の重なり合いからできているんですよという考え方をすべきだというふうに、今なっています。例えば、東京電力もそうなんですけれども、一つは株主さんと、株主と東京電力のエージェンシー関係があります、代理人関係がありますし、銀行との関係もあります。もちろん、地域住民と東京電力の関係もありますし、そういうさまざまなエージェンシー関係の束になっていますよというふうに、やはりみなしていった方がいいということなんですけれど、これが東京電力のような特殊な会社は非常に難しいんですけど、普通の会社だと、その重なり合いの結果が何に出てくるかと言いますと、企業価値という形で出てきます。その企業の価値というのは、そういう関係を、うまくやればやるほど上がってきます、必ず。これはなぜかと言いますと、企業の価値というのは、言い方を変えますと、株価ではないんです、必ずしも。その利益のことです、ある意味で言いますと。利益というのは、どうやって出てくるかと言うと、収入から費用を引いたものです。収入を上げるためには消費者の関係をよくしなければいけませんし、費用を下げるためには取引サプライヤーとの関係を考えなければいけないという意味で、実は利益というものが社会全体を反映している可能性があるんです。その結果が企業価値に結びついていくんですけど、従って、ごく普通の企業だと、そういう価値意識を持たせていきますと、自然と住民の人とかをイメージ抱くんですけど、果たして、この東京電力とか、非常に特殊なんですね。競争も、これからちょっと、今、電力の自由化から出るかわかりませんが、その意識を企業自体が持てるかどうかですね。むしろ、今のご質問からすると、東京電力自身に質問したいぐらいで、何を目的にしているんですかと、企業価値ですかと言うと、はっきりしていないのではないかなと思うんですけどね。そこが、本当に特殊な会社なので、非常に難しいところです。ですから、そういうような状況の中で、まさに住民の方たちがうまく声を反映しにくいというような状況になっているんだろうと思うんです。この問題に関しては、もう少し何か特殊な状況の中で分析していないと、なかなか答えが出ないかもしれません。しかし、本当に僕が思うには、やる気があれば、やはりちょっと株を買っていいのではないかと思

ますけれど、そこで入って行って声を出してもいいような気がしますけれど、これは決して非現実的ではなくて、今お話しをしたとおり、ドイツは、もうほとんどそういう感じでやっています。民間、一地域密着型の企業は、ほとんど大株主として市が入り込んでいますね。市とか州が入っていますので、一つの、本当に苦しいときには、そういうパターンもあるかもしれないなという気はしますね。

ちょっと、それに関してははっきりとした答えはできないんですけど、そういうふうに思っています。

◎新野議長

ありがとうございます。

他に。

◎吉野委員

素人の感想なんですけれども、自由市場経済の欠点を乗り越えるために、いろいろな新しい学者の方がノーベル賞をもらったりしてやっておられるのはわかって、大変勉強になったんですけども、でも、先生のお考えでは、やはり自由市場経済が万能であるというお考えのもとに話しておられると思うんですけども、そういうことで、例えば経済環境の中を考える場合には、取引コスト理論とか、所有権の明確化とか、エージェンシーの問題ということで、確かに成果が出る、手直しの成果は出ると思うんですけども、柏崎の原発の問題のように、社会環境とか、それから自然環境の、非常に、先生が仰ったような所有権を明確にしたり、取引コストを少なくしたり、エージェンシーの非対称を直すのが難しい部面においては、やはりあくまでも自由市場経済を前進させるという前提の中でやろうとしても、はみ出してしまうと言いますか、やはり自然環境や社会環境というのは、そう簡単に所有権を明確化、この空気はどこからどこまでが誰の空気だとか、そういうことは無理なわけですし、それを明らかに無理だというふうに考えて考える方が現実合っていると思いますし、それを市場経済に合わせるように今の三つの理論で持っていこうとしても、非常に無理が来て破綻するのではないかという、率直な印象を受けました。

◎菊澤研宗氏

ありがとうございます。今日お話しをしてきた、その三つの理論というのは、究極的には自由市場経済を支援するような理論というふうに理解されたかもしれないんですけど、必ずしもそうではないんです。どちらかというところ、取引コストは自由市場経済万能ではありません。これはどういうことかと言いますと、取引コストというものは、取引上のコストがかかることですので、あまり多かったら自由な取引をやめて買収してしまえばいいという発想をとってくるんです。つまり、市場取引はだめと。それだったら、合併してしまえばいいのだと、組織の中でやればいいと。そっちの方が取引コストは安いのでというような発想もしますので、必ずしも市場経済万能を説明するような理論群ではないです。なぜかと言いますと、そういう、今、説明をするというのは、皆さんも多分、企業にかかわっている方がおられれば、必ず市場取引というのは、嫌がらせをされる場合もあります。それがあま余りひどいときには、自分でつくった方がいいという発想になるときもあると思うんですね。あるいは買えれば相手を買収したいぐらいだと。これは市場経済に反してきます。どんどん大きくなって独占化に向かっていきますので、

そっちも合理的ですよというようなことを説明する理論なんですね。これは何を言いたかったかという、それが日本の経営だということなんです。市場が好きなのはアメリカなんです。でもアメリカが一番ではないよと、日本のやり方も悪くないよというのを説明するときにも、実は取引コスト理論というのは大事な概念になりまして、最初にお話しをしたんですけれど、なぜ日本の研究者が、すごくこの分野に貢献したかと言うと、日本的経営のよさを説明できる理論だということがわかってきたんです。それが取引コストという概念を考えると、いつも市場と、知らない人と取引することが万能ではないんですよ。やっても何か嫌がらせをされるんだったら、仲間同士になって、知り合い同士で系列化でもいいよとやっていったら、もっとコストが安いのではないのということも説明していますので、実は、本質的には自由市場取引万能の世界ではないということです。ですから、ちょっと、今、大胆なことを言わせていただきますと、ここで皆さんが一番問題になっている東京電力があると思うんですけれど、まともに自由取引をしていて、しゃべっていても、コストが高すぎて全然話にならなかつたら、もう買収してやりたいぐらいだというぐらいの感じでやった方が、コストは問題少ないよというような発想を進めていくような発想ですね。だから、東京電力を公企業にすればいいんだというような、地域住民のと、ぐらいの、やはり政策的な方向性も言い出しかねない理論ですので、必ずしも市場万能ではないです。しかし、最後に言われた、それはまだ現実性がはっきりしないとわれれば、そんな感じもします。というか、本当は、僕自身ももう少し皆さんの具体的な問題状況を解決できるような形で、この理論の応用もやろうと思えば、もう少し調査をしてやれるかもしれませんが、今日、なぜこうしたのかと言うと、僕はここの専門調査委員ではないということで、そんなところにまで立ち入らなくてもいいだろうと思いつつ、とりあえず皆さんに考えるヒントということで抽象的なお話しをしたんですけれど、恐らくこういう理論を使っていけますと、それなりの何かは出るかもしれませんが、何か、こういう新しい方向性とはと、可能性はないとは限りません。それはどういうことかと言うと、別に市場の原理を最適だと言っている理論ではないんです。多元的な考え方ができる。そういう、実は理論のお話を皆さんにしたつもりですので、改めて、ちょっと、そういうことを理解していただければいいなと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。

他にどなたか、もうお一人ぐらいかと思いますが。感想でもいいですし。

◎佐藤委員

ありがとうございました。

いろいろ聞かせていただいたんですけれど、今までは非常に知能指数が低いので、合理的不正とか、そういうような言葉もわからなかつたし、こういう言い方もあるのかなというふうにお聞きをしていたわけなんですけれど、ただ、私自身、極めて狭い考え方で、今までずっと思ってきたのは、こういう不祥事だとか、いろいろな問題が起きる最大の原因は、今、国がとっている市場原理主義というものの、それによって、企業は、それこそエネルギーから資材から、その他のコストから、あらゆるものを削りに削って、それでもなおかつ不適正な取引だとか、そういうものを、不正をやらなければ生きていけな

いような状況に追い込まれているために、いろいろな問題が、最近特に頻発しているのではないかというふうに思ったわけです。ですから、例えば労働力というものは、部品のように使えるような形にするにはどうやったらいいかと考え出されたのが派遣会社の問題だったりするわけですがけれども、人間というのは、3食食べて当たり前で生活しているのは、そんなに変わらないわけで、ところが、一部の人間は、もう日雇い同然で、それが派遣会社が人員を動かしているような状況。それは企業にとっていいかもしれないけれども、一人一人の国民にとっては大変な状況に追い込まれているという、そういうようないろいろな現象というのがあるわけですね。それと同じようなことが企業でも追い詰められていっている、それがまさに市場原理主義で、そこが最も根源的なところではないかなというふうに思ってきたんですが、その辺についてはどういうお考えなのかをお聞かせください。

◎菊澤研宗氏

そうですね。多くの皆さんが、今、政府とか日本の方針がニュー市場経済に向けて流れているというところに疑問があるんだろーと思いますけれど、先ほどもお話しをしたんですけれど、僕が今日お話しをした理論は、どちらかと言うと、本当の意味なんですか、自由市場取引万能ではない考えなんです。先ほどもお話しをしたとおり、自由市場の考え方で生きていく一番いい経営の仕方は、やはりアメリカ型の経営です。それに対して、例えばトヨタにしろ、もう露骨な全然違ったような日本的な経営で、終身雇用を今でもやっていますし、それから系列化もやっていて、アメリカ人が大嫌いなパターンなんですけれど、そこにもやはりよさがあるということで説明していこうというように理論という意味では、決して僕自身も、こういう理論を研究しながら、市場がいつもいいというような立場ではないんです。ただし、やはり市場がいい場合もあるにはあります。これは本当に、選択肢の問題になるんですけれど、そういう状況の中で、一概に市場が悪いというものではなくて、状況によっては市場取引もあるし、状況によっては組織的な取引もありますよという形の選択の仕方が、間違えると、恐らくいろいろな問題が起こってくるんだろーというふうに思うんです。一概に、それでは市場をやめて、べったりと組織的な形で囲っていくと、おかしいんですけれど、というのをやると、確かに短期的には決して悪いことではないんですけれど、やがては破綻してしまう可能性があるにはあると思いますね。ですから、ここら辺は、本当に我々研究者も考えていかなければいけないのは、すべてどの場面も、いつでもどこでも市場取引が一番というのは、もうそういう時代は終わっていると。やはり、場所と条件によっては、組織的な市場でないようなやり方もいいんだというように形で説明していかなければいけないというときに、その指標の一つが、今日お話しをした取引コストがそうなんです。取引コストの大きさ次第によっては、自由なやはり市場取引の方がいいよという場合もあります。それに対して、やはりそうでない場合もあると。例えばどういうことかと言いますと、市場取引と言いますと、必ず特定の企業とお互いがつき合っただけはいけません。いつも知らない人と、自由に世界中の人と相手にしてやりなさいと。あまり談合とか、くつついてはいけないというような型になってきます。ところが、本当にそういうのがいいのかという問題が、やはりあるんです。それはどういうことかと言いますと、ある自動車をつくるにしてもいいんですけれど、必ず簡単な部品と難しい部品があると

思うんですけれど、簡単な部品は誰でもつくれます、どこの企業もですね。そのときは自由な市場取引をした方が多分合理的だというのがわかってくるんですけれど、エンジンとかそちらの方になりますと、特殊な企業しかいなくなると。そうしますと、恐らく市場取引でいろいろな会社とつき合うと、これ、駆け引きが起こってくる可能性があって、無駄が起こるんです。その場合には、もうお友達を決めて、ちゃんとしっかりと、下手なことを言うと談合でもいいんですけれど、それでももしかしたら合理性があるかもしれないということを説明していきます、この理論は。ですので、やはりその時と場所次第では、極端に言えば談合も悪くないということを証明してくるような、実は理論なんですね、この取引コスト理論というのは。という意味では非常に変な理論なんですけれど、必ずしも市場が万能であるというのは、この理論をやっている者として、必ずしも僕自身は思っているわけではないです。ただし、今、皆さん、お二人も言われたように、政府のお考えはちょっとわかりません。僕はそこに絡んでいるわけではないので。恐らく前の政権からは好きだと思いますね、自由主義でアメリカ的な方向には行っているのだらうと思いますけれど、必ずしも現在の最新の研究者は、そちらがいいというふうな研究はしているわけではないと思います。その政治家の方たち、あるいはそちらの方はアメリカのそっちに顔が向いているので、そういうようなところに行っているのかもしれないかもしれませんけれど、ちょっとその辺は、僕自身も政府のあれにかかわっているわけではないので、少しその辺は区別していただければありがたいなと思っております。すみませんが、その辺ぐらいしかお話できません。

#### ◎新野議長

ありがとうございました。

一般論をお伺いしましたので、また私たちが咀嚼をさせていただいてということだと思います。私たちの会に置きかえると、最後のところにある制度形成というところが少し明るい、何か築けるものがあるのではないかとというふうにお聞きしていたんですけれど、所有関係というのが、何か帰属するところを明確にということにとらえれば、責任のありかをはっきりさせるということの表現にも変えられるのかなというふうにお聞きしました。何となく私たちの活動も、それにつながるようなことを、今、一生懸命訴えたり議論したりしている会ですので、またさらに勉強させていただければと思います。

貴重なお時間、いろいろなお話伺いまして、ありがとうございました。

#### ◎事務局

ありがとうございました。今一度、先生に大きな拍手をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。地域の会、事務局が発言するあれでもないでしょうけれども、地域の会の委員として、あるいはまた立場を変えて個人の立場としても、非常に参考になったお話を聞いたのではないかと、こう思っております。ありがとうございました。

それでは、皆さんに、冒頭にも申し上げましたけれども、アンケートの方、ご記入の方をよろしくお願いしたいと思います。

それから、先ほどその他の件のところで、7月の原子力の基礎講座、それから柏崎刈羽原子力発電所の視察ということで、最後の方にまたお聞きをいたしますと、ご希望をお伺いしますということで話をさせていただきましたけれども、7月7日土曜日、それ

から7月10日火曜日という日にちで先ほど申し上げました。一応、ご希望を、今日初めて皆さんの方にこの日にちを具体的に申し上げましたので、大変かなとは思いますが、7月7日土曜日をご希望なさる方、ちょっとお手を挙げていただければと思いますが。講座を午前中、それから発電所の視察を午後からというふうに日程を組んでおります。片方だけご出席とか、あるいは今私が申し上げましたように、7日の日に講座を受けて、10日の日に発電所をとということも選択肢の中にはあるんですけども、そうすると選択といいますか、組み合わせが非常にたくさんになって複雑になりますので、一応7日の日がいいなと、こう思われる方、お手を挙げていただきたいと思いますが。ありがとうございました。10日火曜日の方がいいなと。ありがとうございました。今日、お見えにならない委員さんもおられますので、今ほど聞きましたことを参考といいますか、データとして14日の運営委員会が開かれますので、そのときに決めさせていただくということにさせていただくという、今、新野議長さんの話ですので、そのようにさせていただきたいと思います。

事務局から、その他という点では以上でございますけれども、新野議長さんの方、まだ何かございますでしょうか。

◎新野議長

千野所長が異動になるということで、一言よろしいでしょうか。

◎千野所長（東京電力）

私、6月26日をもちまして発電所の所長を離れるということになりました。本当にお世話になりました。また、引き続き後任の所長をよろしく願いいたします。

◎新野議長

千野所長には、二代目、私どもとかかわる二代目の所長さんとして、後半は特に大変なお役をこなしてはいただいたんですが、また本店に戻られても私たち住民の、この空気を持ち続けていただいて、何らかのいい関係が築けるといいなと願っています。またよろしく願いいたします。

◎事務局

お疲れさまでした。それでは、これで第48回の定例会をお開きとさせていただきます。お疲れさまでした。

それから、運営委員の皆さん、ちょっと恐縮ですが、新野会長さんのいられる席のところにお集まりをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21：20閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・